

平成23年度予算審査特別委員会議事録

平成23年3月22日（火曜日）

◎出席議員（14名）

委員長	高橋幸雄君	副委員長	後藤次雄君
1番	星孝道君	2番	榊原深雪君
3番	島田政典君	4番	井脇昌美君
5番	木村明雄君	6番	川上初太郎君
7番	熊澤芳潔君	9番	矢野利恵子君
10番	谷口二郎君	12番	大久保優君
13番	高道洋子君	14番	菊地一將君

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎隆雄君
足寄町農業委員会会長	阿部正則君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	大塚博正君
福祉課長	堀井昭治君
住民課長	櫻井光雄君
経済課長	渡辺俊一君
建設課長	南岡雄二君
国民健康保険病院事務長	對馬邦彦君
会計管理者	渡邊義一君
農業委員会事務局長	長南和彦君

◎教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	加藤和弘君
教育次長	鈴木泉君

◎出席した議会事務局職員

事務局長	根本昌弘君
事務局次長	西東文雄君
総務担当主査	山田弘幸君

午前10時05分 開会

◎ 開会宣告

○委員長（高橋幸雄君） おはようございます。

ただいまから委員会を開会をいたします。

本日は、5番木村委員の質疑に対する答弁から始めます。

答弁。経済課長。

○経済課長（渡辺俊一君） お答えいたします。まず一つ目、ハンターの数でございますが、猟友会の足寄支部の会員数でございますけれども、現在83名となっております。

平成21年度では56名ということで、今年度罾の免許を取っていただいた方が28名おありまして、その方達が入っていただいたというようなことで、今年度は83名に増えているというような状況となっております。

それから、報償費の件でございますけれども、本町ではエゾシカの駆除に報償費を払っております。1頭あたり6,000円となっております。

そのほかに、シカ策の運営協議会というのがございまして、そこから1頭当たり2,000円を支給していただいているということで、合わせますと、シカ1頭を駆除いたしますと8,000円というようなことになってございます。

管内の状況を見ますと、自治体から支払われている報奨金につきましては高いところで1万円、それから安いところでは2,000円というような状況でございます。

足寄町は高いほうから3番目というような状況になってございます。

そのほか、農協等が独自に支出をしている町もございまして、それも高いところで3,000円ぐらいから、安いところでは500円ぐらいというようなことになっております。

合計しますと、自治体からと、それから農協等から支給されているものを合わせますと、高いところで1万円、安いところ

では3,000円ぐらいというようなことで、平均いたしますと5,598円というような金額になってございます。

足寄町の場合8,000円ということで、これも十勝管内で見ますと、高い方から3番目というような状況になってございます。

ハンターの方たちに有害駆除をお願いしているところなのですけれども、やはり銃を持つという部分では非常にいろいろな経費がかかりまして、年間でも結構な経費がかかるというようなことになっております。

そんなような状況でございますけれども、そういった部分でハンターさんたちの負担も結構あるというような状況ではございますけれども、負担も大きいという部分でいきますと妥当な金額がどのぐらいの金額がいいのかというのはなかなか判断しづらいところでありまして、管内の状況などを見ますと、当面は今の6,000円プラス2,000円ということで8,000円というようなところでよいのではないのかなというような気がしております。

今後はシカの駆除にハンターさんたちの苦勞が非常に大変で、8,000円ぐらいの金額ではなかなか大変なのですよというようなことであれば、またその時点で検討させていただきたいなというように考えております。

以上でございます。

○5番（木村明雄君） わかりました。

エゾシカによる足寄町の農林被害額は平成10年度は1億3,500万円、18年度が1億7,900万円、21年度が1億3,700万円という形の中で被害金額は10年前に戻ったところかなと、そんなふうに思っているところでございます。

それからまた、平成10年度は捕獲数なのだけれども、これについては10年度が2,225頭、18年が1,337頭、21年度が1,581頭ということになっている。これについては、少し増えてきているのかなという気がいたします。

国庫補助そして道費補助、町費補助、個人

負担、そして畜産振興、13款鳥獣被害、あらゆる対策事業を展開し、実施し、シカ防護策、これを足寄町内、金網を町内666キロにも張りめぐらし、23億円もの膨大な費用をかけての大事業にもかかわらず、被害額がそれほど減らない。捕獲数が年を追うごとに増えているのはなぜなのか。

また、ハンターにおいても高齢化が進み減少している中で、新しいハンターの養成に力を入れなければならないということもあろうかと思えます。

そこで、昨年12月、銃刀法の改正にあり所持許可テストを受けるのにも難関になったと、そんなことを言われております。

それからまた、健康診断を受けるにしても難しくなったと、そんなことを言われているわけですが、これからテストを受けようとするものが難しくなったから断念をするということも考えられるのかなと思うわけなのですけれども、そこで現行とどこがどう変わったのか、どうしてこういうふうになったのか、その辺をお尋ねをしたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時24分 再開

○委員長（高橋幸雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁、経済課長。

○経済課長（渡辺俊一君） お待たせいたしました。平成21年12月4日に銃刀法の改正がございまして、主な変更の内容でございますけれども、ひとつは更新期間の変更ということで更新の期間が許可の有効期限を満了する日、これは誕生日なのですけれども、その2カ月前から1カ月前の間ということで期間が短くなったということが一つございます。

それから医師の診断書ということで、申請に添付する医師の診断書の内容が変わりまして、精神科、心療内科それから神経内科やメンタルクリニック、そういったところの知

識・経験を有するお医者さんの作成した診断書が必要になるということでございます。

それからあと、銃弾ロッカーの火薬類の管理帳簿ということで、各個人ごとに銃の弾のロッカーというのが必要となっておりますけれども、その火薬ですとか、雷管等の管理帳簿を備えつけて、記録をして3年間保存をするということが義務づけられたというようなことがございます。

それからあと、射撃技能講習を受けなければならないと。実技試験を受けなければならないというような主な改善点ということでこういうような中身になってございます。

銃刀法がだんだん厳しくなっていく原因というのは、やはり銃を使った事件がいろいろ起きておりますので、そういったものが起きるたびに規制が少しずつ厳しくなっていくというような状況となっております。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 5番。

○5番（木村明雄君） わかりました。北海道内においても、エゾシカが急増していると。これは、このごろ本当に深刻な問題になっております。

2010年の5月30日、道、それから、森林監理局、猟友会19団体で構成する全道エゾシカ協議会が設立され、エゾシカの推定頭数は現在、北海道で52万頭以上、62万頭とも言われております。

これは北海道の飼育している牛の頭数よりも多くなってきていると、そんなことも言われております。

農林業被害が10年ぶりに40億円を突破し、交通事故も増加の一途をたどり、甚大な被害をもたらしていると言われ、道議会としても深刻に受けとめ、捕獲のために自衛隊の協力要請を求めたと。

防衛省の捕獲したエゾシカの輸送や、ヘリコプターでの情報収集等、前向きな協力態勢をしていくということを言われております。

この辺については、これから先に向けて期待するところでございますけれども、今年の

9月2日、真下紀子道議が十勝入りをし、エゾシカ農林被害対策調査を足寄町と本別町で行っております。

これについては、どのような調査だったのか、どのような考え方をもちでこれから進もうとしているのか、その辺聞いていて分かるとするならばお尋ねをしたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁。安久津町長。

○答弁（安久津勝彦君） お答えをいたします。道議がお見えになって、私に対応させていただきました。

調査の内容につきましては、被害の状況あるいは捕獲頭数の駆除頭数の関係等々、資料をすべてお出しをいたして我が町のシカさくの設置状況等も説明をしながら、これでよしとはならないと。それはなぜかと言うと、議員仰せのとおり被害額が減っていないということもあって、これは全道的な喫緊の課題だということで、まさしく私のほうからも、これはある意味人災に近いよというようなことも率直に申し上げさせていただいて、ぜひ道議の立場で道議会の中でもより具体的な駆除の方法も含めて、私の考え方も御説明をさせていただいて取り組みをいただきたいということでお願いをしてきたところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 5番。

○5番（木村明雄） わかりました。

それからもう一つ、これは少し前にも私は何かの形の中で質問したかなと、そんなふうに思っているわけでございますが、納得のいく答えはいただけなかったということで、再質問ということになります。

その頃はまだ、こんなに道としても前向きな形の中で進んではいなかったのではないのかな、そんなふうに思うわけでございますけれども、まずは中足寄地区に73ヘクタールの昭和51年に道指定鳥獣保護区があります。

2番目に九州大学演習林3,713ヘク

タールあります。これも昭和54年に道指定保護区があります。

そして3つ目。これは雌阿寒地区国有林に534ヘクタールあります。これは、58年に道指定保護区という形で保護区になっております。

これらの面積を合わせると、4,320ヘクタールにもなり、エゾシカにとってはハンターの来ない安全で安心な指定保護区で、エゾシカが悠々とそこで繁殖をし、増え続け、そしてこの農林被害をもたらしているのではないかと、私はそう考えるわけでございます。

道も、そしてまた足寄町も真剣にエゾシカ被害対策に力を入れるとするならば、足寄町の指定保護区、これについてこれだけの北海道が、そして各町村が鳥獣被害対策に真剣に取り組んでいる、この時期さなかに話としてハンターは保護区に入り、エゾシカを捕獲したら罰せられますということになります。

これは保護区に入って、鉄砲を撃って、そしてシカを殺したということになれば、これは当然違反だということになります。

これだけ金をかけながら、なぜこのようなことになるのか。私はそう思うわけで。私は腑に落ちない、理解ができない、納得がいかない。

本当にこんなことでいいのかと、私は思うわけでございます。

これは大きな矛盾点であり、または片手落ちな考えではないのかと。これは今の時代にそぐうしていないと、私はそう思うわけでございます。

私はこの北海道が指定をした、我が町のこれらの、この三つの保護区に対し、即刻指定鳥獣保護区解除または解放を求めたいと存じますが、町長の所見を伺います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁。安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。有害鳥獣の被害が甚大なものになっているということで、議員仰せのことも十分理解

をできるわけでありまして、ただ一方で御理解をいただかなければいけないのは、なぜこの保護区というものが設置をされているか。

やはりこれは、私ども人間と自然界に生存する動物等々との、いかにして共存していくのかと。もっと言えば、絶滅危惧種なんていることもあるわけでありまして。

ですから基本的には町内に何か所か保護区も設定されている、それは希少動物の、例えばシマフクロウですとか、そういう生息地については保護区の指定ということになっているというようなことですので、このところはもちろん甚大な被害をこうむっているという事実もありますけれども、しかし、そしたらすべて自由にできるのかというと、これはそうはならないということもありますから、このところはやはり議員に限らず、被害を受けている方々も含めて、そのことに対する理解も深めていかなければいけないことだなというふうに思っているところでございます。

それから、九大の話も出ていましたけれども、九大の演習林の中につきましては協議をしながら、この間も何回か駆除をしております。

それから、今年度内においては、昨年11月から12月にかけて駆除を九大のほうの御理解もいただきながら駆除を実施しております、84頭駆除をしたという実績になってございます。

いずれにしても、片一方だけが良ければいいということにはなりませんので、これからもこの全道に生息しているシカの頭数を減らさなければならないという、適正規模が何頭なのかというと、この間の私の記憶では北海道が言っているのは20数万頭というようなお話も聞いたように記憶しておりますけれども、いずれにしてもあまりにも頭数が増えすぎているのだという認識でありますから、今後も努力をしまいたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいというふう

に思います。

以上でございます

○委員長（高橋幸雄君） 他に、4番。

○4番（井脇昌美君） 節の負担金、補助金および交付金のところで、135ページの民有林造林事業の補助金ということで、非常にこれはある意味において私は大きな金額で、評価を私個人的にはしているところなんですけれども、この1,945万1,000円というのは、面積と単価はまずどうなっていますかね。補助に対する面積と単価です。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁。渡辺経済課長。

○経済課長（渡辺俊一君） ただいま御質問をいただきました民有林造林事業の補助金1,945万1,000円の内容でございますけれども、民有林造林事業の中で人工造林ということで、造林につきましては面積といたしましては115ヘクタールとなっております。

それで、金額が1,128万6,000円となっております。

それから下刈りでございますが、全刈りの2回刈りですね。これが199ヘクタール。それから、全刈りの1回刈り、これが152ヘクタールとなっております。それから筋刈りの2回刈り、これが43ヘクタールでございます。それから筋刈りの1回刈りが6ヘクタールということで、面積は400ヘクタールとなります。

金額が、下刈りの金額が596万5,000円となっております。

それから、除間伐でございますけれども、これについては100ヘクタールということで金額が160万円となっております。

それから、搬出集積ということで、これにつきましては20ヘクタールということでございまして、金額は60万円ということになってございましてトータルで1,945万1,000円の補助金額というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 4番。

○4番（井脇昌美君） わかりました。その中で人工林の115ヘクタールに対する、いわば算出された新しい、いわば造林の補助事業としての面積は分かったのですけれども、その単価はどうなっていますかね。それと、それを出したここ2年、3年の推移で植栽の完了しているものと、これから新年度の植栽の115ヘクタール人工林の、算出したできれば根拠、特に道との森林組合を経由しての道との植栽の補助のあり方、また、特に苗木の問題もその裏にはかかわっているものですから、その辺をちょっとお聞きしたいのですけど、根拠はどのような根拠で今年度の115ヘクタールを出されたか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁。渡辺経済課長。

○経済課長（渡辺俊一君） 115ヘクタールの内訳でございますけれども、62ヘクタールが単価が8万8,000円となっております。それから、残りの53ヘクタールが単価が11万円となっております。単価の違う部分については、3ヘクタール以上の伐採跡地の再造林というようなことで、北海道の21世紀北の森づくり事業の採択を受けられないものについては、単価を11万円ということで金額を上げて補助をしているという形になってございます。

それから、今回この115ヘクタールの面積でございますけれども、これにつきましては平成23年度に造林を、植林を行うという、そういう希望の方を森林組合で募集をかけてというか、そういう要望のある方達をとりまとめをして115ヘクタールという面積になっております。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 4番。

○4番（井脇昌美君） わかりました。ここで私もわかったのですけれども、今質問にきちんと答えていただいたのですけれども、北の森づくり、補助金という中で11万を出し

て、町で、これは非常になかなかできないことなのです。

実は、国が決めた、この課長も触れていました3ヘクタール以上の主伐された後には補助金を出さないと、これはもう山はどんどん荒れていく、山の実態の分からない人が決めた補助制度ですから。非常にこれで町ももちろんですし、森林組合さんももちろんですし、森づくりセンターに行ってもこのことに頭悩んでいるのですよ。

非常に山の分からない人が補助だとか、法を決めるといふ如実に恐ろしい、とんでもない山が荒れていくということを実にあらわれた、ここ2、3年間の現象なのです。

これももう少しで変わるとは思いますけれど、非常に町が北の森づくり、いわば補助に対して11万円を見ているというのは、これでは全然足りないんです。

相当本人がまだまだ負担が強いられますけれども、これをできれば本当に予算の限られた中ですから、私も先ほど言ったように評価はしているのですけれども、もっと何とかこのことの国が、いわば理解できないところを、この足寄町、林業の町だけに無立木地の解消等々も含めた中で補助というものを少しでも膨らませていただきたいと思うのですけれど、その方はどうですかね。

限られた予算の中で、これが大きな1,900万円というのは大きいのですけれど、これはすべて新植だけじゃないのです、これ実は。すべて草刈りから何からの費用も入っているのですけれど、まだまだそういうところを見ると、明年度も含めた中で拡大してあげて欲しいものだなと思うのですけれど、その辺どうですかね。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁。安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

過日の高橋議員の御質問の中にも一定程度触れさせていただきまされたけれども、やはり我が町の林というのはやっぱり基幹産業の大

事な部分だというふうに思っておりますから、これまでも十勝管内においても足寄町の助成というのはかなり助成をしているところだというふうに自負もしておりますけれども、しかし議員も仰せのとおり、現実としてはやはり無立木地帯が広がってきているというようなこともありますから、これは当然国なり、あるいは道のそういった制度、これはもちろん一義的には活用していくということと、合わせて、これはやはり常に現状を見ながら場合によっては町の単独助成の拡大ということも十分検討をしていかなければならないというふうには思っております。

ただ、先ほど申し上げたとおり高橋議員の御質問にもお答えをいたしましたけれども、今考えているのはとりわけカラマツでいけば、今の状況でいきますと、これは取り組みの仕方によってはそれこそ雇用の拡大にもつながる、あるいは40年50年サイクルでいけば無限の資源化ということも可能だということもありますから、これは全体の循環といえますか、循環をさせられるような取り組みをぜひやっていくべきだなというふうに思っておりますので、そういう点でその中でも含めて対応していくべきだというふうに私自身は思っておりますので、御理解をいただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 他にありませんか。

2番。

○2番（榊原深雪君） 野生鳥獣対策事業のことでまたお伺いしたいと思います。

被害は甚大ということで、木村議員のお話にもありましたけれども、移動式囲いわなの捕獲の補助金が出ておりますが、これは中に22年度では農家の方がどれぐらい受けられたのかということと、23年度は何名分を予定されているのかということと、駆除ハンターの中で農家の方が何名ぐらいいらっしゃるかということをお伺いいたします。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁調整のため、

休憩いたします。

11時に開会いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時58分 再開

○委員長（高橋幸雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁。渡辺経済課長。

○経済課長（渡辺俊一君） 先ほど、猟友会の方の人数を83人ということでお答えしておりましたが、そのうち農家の方については51名の方が農家の方でハンターをやられているということでございます。

それから、移動式の囲いわなでございますけれども、これは有害鳥獣被害対策協議会が実証試験ということで行っているものでございまして、ある程度広い面積のところになかなかなを仕掛けて、その中にえさを置いておいて、入口1箇所があって、そこからえさを食べにシカが入ってきたところで入口を閉じると。そういうような比較的大きなわなの実証試験を行っております。

平成20年から行っておりまして、平成20年には上足寄で行っております。

このときには人家から遠くて、電気だとか電波の問題だとか、入口を閉じるのが電波で止めたりだとか、電気で止めたりするものですから、そういった部分があまりいい条件のところではなかったものですから、上足寄でやったときには捕獲はできなかったということでございます。

それから、平成21年には稲牛で行っております。

このときには、1回だけですが、6頭が囲いわなの中に入って捕獲ができたということでございます。

平成22年についても稲牛で行っておりますけれども、えさなどを入れてやってみたのですが、ことしは雪が少なかったというようなこともあって、なかなか囲い罠の中には入ってこなかったというようなことで、ことしについてはまた1頭も取れていないというようなことでございます。

囲いなどはその一つを異動させて実証試験をやっているというようなことで、3年目というような実態となっております。

それから、括りわなについては、ことし28名の方が罾の免許を取られましたので、これから4月以降、多分農家の方が多いですから、シカの通り道だとか、そういうようなところに括りわなをかけて捕獲を行うというようなことで、括り罾についてはこれからというようなことになってございます。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 2番。

○2番（榊原深雪君） 今、お聞きしましたように、こういった補助金を生かして農家の方にも自衛策ということで取り組んでいただきたいと思いますなと思ってこの質問をしたわけです。

よろしく、これからもお願いいたします。

○委員長（高橋幸雄君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 次に進みます。

林道維持管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 林道新設改良費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 町有林管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 水源林造林事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 138ページ、商工費に入ります。

商工振興費。

13番。

○13番（高道洋子君） 商工費のところでお伺いしたいと思います。

最初に、商工振興費ということで、23年の予算説明書のほうを今見ているのですけれども、50ページを見ておりますが、この中で足寄町商工会補助金として1,400万強のお金が補助金として商工会のほうに出てお

りますが、この金額、低い高いは置いておいて、補助内容がここに書かれております。商工会事務局の人的費とか、敬老商品券の印刷経費とか、シーニックバイウェイ足寄マップの作成というふうに書いてありますが、ここでまずシーニックバイウェイ経費ということで、これは前の議会でも何回か説明は受けておりましたが、十勝管内を何個かのブロックに分けて、進んで幕別と大変進んでバイウェイ計画事業が進んでいるということは進んでいる。しかし、足寄地域にあってはまだ過程にある、まだこれからだというふうにお聞きしておりますが、この事業の実態、経過について伺いたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、渡辺経済課長。

○経済課長（渡辺俊一君） シーニックバイウェイの経費でございますけれども、シーニックバイウェイにつきましては、十勝管内三つのルートに分かれておまして、足寄町は十勝平野山麓ルートということで、新得・清水・鹿追・士幌・上士幌と足寄町ということで6町で構成をしながら進めているところでございます。

足寄町では、商工会が事務局ということで運営をしていただいております。

補助金でございますけれども、経費といたしましては20万円の経費の中、その半分の10万円を町からの補助という形にしております。

23年については、22年も行っているのですけれども、道の駅の周辺の花壇の整備、そういったものの計画をしております。そういう経費でございます。

今年度については、先ほども言いましたように道の駅周辺の花壇の整備、それからルートの中での統一看板を設置しようということで、高速道路のインターチェンジの入口付近にこの十勝平野山麓ルートということで、シーニックバイウェイの看板を設置してございます。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 13番。

○13番（高道洋子君） シーニックバイウェイというこのネーミングからして、なかなか町民の皆さん全員にはなじみが薄い事業でございます。

よく私も聞かれたりするのですけれども、これは観光街道を、例えばつくって、外からの人を町外の人を案内して観光街道というか、見せるところをつくって、そういうふうになっている町村もあるということで、そういうふうにして説明するのですけれども、やっぱり今公共事業が冷え切って一つの第二の公共事業と言っていいのか、そういう意味合いもあるのではないかなと思うものですから、もう少し力を入れて、もっと積極的に町民にもPRし、理解を求めながらもっと積極的に進められないものかと思うのですが、広報PR、それから、予算化につけても10万円では足りないのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、渡辺経済課長。

○経済課長（渡辺俊一君） まだシーニックバイウェイという名称がなかなか親しみづらいというか、まだあまり浸透していない名称なのかなというふうに思っておりますが、やはりこの6町でルートをつくって、そのルートの中でいろいろな景観ですとか、見て歩くのにはいいような観光ルートをつくっていかうということで進めております。

そういった意味で、足寄町の場合、高速道路ができて車の流れも変わったというようなこともございまして、そういった部分で国道241号線の方が少し交通量が減ってきている部分もあるのかなというふうに思っております。

そういった部分で6町で連携を図りながら今後もシーニックバイウェイのPR、それから町民にも親しまれるような道にしていくということで取り組みを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 13番。

○13番（高道洋子君） まだ事業そのものも名称もまだ一部の関係者しか認識していないのではないかなと、まだですね、段階として。これをもっと積極的に進めていただきたいと思う次第です。

それから次に、商業振興対策事業補助金ということでここに明記されておりますが、この事業についてまず、ここにも説明書にも書いてはありますが、少額の金額ではあります事業の概要について説明願います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、渡辺経済課長。

○経済課長（渡辺俊一君） 商業振興対策事業の補助金25万円の関係でございますけれども、これは商工会が取り組む事業の中で農商連携ということで特産品の開発ですとか、そういう事業を実施をしていきたいということが一つでございます。

それからもう一つ、高齢者サービス強化対策調査事業ということで、これについては買い物弱者ということで、町の中の商店をなかなか利用できない高齢者の方たち、そういった人たちがだんだんふえてきているというようなことで、そういう方たちに対するサービスをどう今後進めていったらいいのかということで、ことし調査を行うということの事業になってございます。この2点でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 13番。

○13番（高道洋子君） わかりました。これは商工振興対策ということで商工業振興とともに活性化させていくというねらいがあるかと思うのですけれども、商工振興の活性化のための補助金としては25万円というのはいかがなものかなというふうに思います。

今や本当に買い物難民という人たちも沢山、実際に、独居老人とか、また、高齢世帯、それから車のない人、そういう人たちが今本当にふえる一方で、人ごとではないので

すけれどもそういう人たちの弱者救済というか、対策費も含まれているとするならば、この25万円という、調査費という今説明がありましたけれども、もう少ししっかりとした予算計上をしていかなければならないのではないかなというふうに、この予算書を見て感じるものです。

そこで伺いますが、冷え切っている現状、商工で帯広のお友達なんかも遊びに来るときに、本別の方から入ってきまして国道はすかっと広くなって、中に一步入ると商店街が凄く暗くて、もちろん高齢化しているという小さい商店街は、それもありますけれども、本当に暗くて冷え切っているという感想を漏らすのですね、うちに来たときに。

ですから、これを何とかどういうふうにしていくつもりなのというふうな意見交換なんかもするわけですがけれども、町長は今後、当選した暁にはこの町の商工振興活性化に向けてどういうお考えがあるか、また、どうしようと思っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。私が当選するかどうかはちょっとわかりませんがあれですけど、そのことは別にして議員仰せのとおり、町の商店街、これはやっぱり今の時代背景といいますか、大型店舗の進出があったり、あるいは車社会であったりということもあって、我が町も御多分に漏れず、なかなかの商業者、もっと言えば公共事業も減っていますから工業者も含めて、要するにいくりにしますと商工業をめぐる状況というのは極めて厳しい状況がずっと続いているところでございます。

そこで議員仰せのとおり、これはやっぱり知恵を出し合いながらいかに活性化を図っていくのかということでもありますけれども、これがなかなか現実問題としては難しいということもあるわけでございます。

非公式な場面でいろいろな商工会の役員さ

ん方あるいは青年部の方とも話をするのですけれども、一例をちょっと紹介させていただきますと、ある意味お父さんなのかおじいさんなのかわかりませんが、とりわけ若い人と話しているのは、やっぱり昔にといいますか、原点に返るということも必要ではないのかと。要するに、大型店舗と価格競争をしたってこれは正直言って現実問題としては太刀打ちできないだろうと。しかし、議員仰せのとおり買い物弱者といいますか、こういう方も現実いらっしゃるわけでありまして。

そうしますと、昔の商店というのはどういうことをやっていたのかということ、やっぱり平たく言えば御用聞きをやっていたよね。要するに、あした何か必要なものないですかというようなことで。

ですから、私はそのことが一つの大きなヒントではないのか。ただ、昔はそれこそ貸し売りみたいな形にしていた代金は年末払いなんて、こんなことにはならないと思いますけれども、しかし本当に御用聞きをやっていく。ですから、店舗にお客さんを待って品ぞろえをしておくというのも当然一つの方法かというふうに思いますけれども、しかし、先ほど申し上げたとおり価格競争という部分でいけばなかなか厳しいということもありますから、だから私はざっくばらんに店舗にはそんなにもたくさん置かないで、それこそ前の日、あるいは前々日あたりに要望を聞いて、そして品物をそろえてお届けをするということ、これも一つのヒントでないですかという話、そんなことをざっくばらんな話もさせていただいているところでございます。

それから、予算措置の関係でありますけれども、先ほどのシーニックバイウェイもそうありますし、これは知恵の出しようによっては面白い展開も期待できるのかなという、そんな思いもしております。

そういう意味では、もちろん行政の指導力ということももちろん問われるのかもしれないけれども、やっぱり一番寛容なのはこれにかかわる方々たちが、要するに民の力、こ

このところの活用をしていかないと展望は正直言って開けないのだろうなというふうに思っています。

そういう意味では活動状況を見ながら、今回は少額ではありますがけれども、一応要望にそういう申請が上がってきましたから、それは協議をする中で、今回の予算計上をさせていただいている25万円という少額ではありますがけれども、計上をさせていただいている。ある意味これは第一歩なのかなという、そんな思いもしております。

今後の展開によっては、当然議会とも相談をさせていただきながら、必要な支援というものは当然していくべきなのかなと、そんな認識でおりますので御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 13番。

○13番（高道洋子君） 第一歩という御答弁を聞きましたので、本当にこれをスタートに活性化をしていっていただきたいのと、その支援をしていただきたいと思うわけです。

この支援も、行政が入って経済的な支援のほかにアイデアの提供とか、それから体力支援とかいろいろあるかと思っておりますけれども、例えば商工会の補助金を1,456万3,000円を例えば丸投げとは申しませんが、それを予算計上したから自分たちで使ってくれという方式もあるかとも思っておりますけれども、やはり担当者がアイデアとかそれを力強くリードしていくという、そういうこともお金だけでなく、そういう支援が今一番求められているのではないかなとも思うわけです。

ですから、そういう力を丸投げ方式ではなく、丸投げとは言いませんけれども、もっと積極的にかかわってほしいなと思うわけです。

それと、よくみんなの話題の中に、町の人々の話題の中に冬のイベントを、町の中をムードを明るくするために冬のイベントも、前は氷まつりのようなあったようにも聞いており

ますが、何か考えたらどうかというお話をよく聞きます。

近隣町村が何か大きくやっているせいもあるのかもしれませんが、冬のイベントの何かアイデア開催についてはどのように思うのでしょうか。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁。安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。まず前段の商業の活性化にかかわって、町のかかわりといいますか、もっと積極的にというお話でございます。

これは常に情報交換をしながら当然、担当もいるわけありますから、これはしっかりとその連携をさらに強化をしていきたいなというふうに思っております。

ただ、町職員も担当もいますけれども、なかなか専門知識、営業のことも含めて、なかなかそこまでしっかり兼ね備えた職員を配置できるかという、なかなか厳しい部分もあります。

これはそれこそいろいろなソフト事業もあるわけでありますから、そういった情報提供等々も含めて、しっかりと商工会の方とのふだんからの連携強化につけるのかなと、そんな思いもしておりますので、それはまた引き続きしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

それから冬のイベントのお話もございました。なかなか我が町は冬のイベントというのは現状ないという状況であります。

フリーズランドというのも民間の有志の方がやって、一部町の方で補助をしてきたという経過もありますけれども、これも諸般の事情によって中止になってしまって、取りやめになってしまったということで、以降、最近では冬の大きな事業というのはありません。

それから、これまた螺湾の方でも冬まつりということで、まさしく地域の努力でやっていただのですが、これもやっぱりいろいろな諸般の事情があって中止というようなことでございます。

お隣の町、陸別町は本当にもう今や全国的に有名になった冬のフェスティバルというようなことも、しばれフェスティバルというようなことの大きな事業もやっております。

隣の本別町は雪あかりナイトということで、ことしはもう人口の数だけ本別町長は例のアイスクャンドルをつくるんだということを言っておりましたけれども、人口以上のアイスクャンドルをつくった結果としてできたようであります。

これらの取り組みというのは、やっぱり一番の中心となるべきは、当然民間の活力だなというふうに思っているところがございます。

これは、我が町において夏の間は屋台村というようなところの取り組みも始まって、2年続けてやったんでしょうかね。ですから、こういった動きというのは本当に私どもも期待をするところでありますし、議員仰せのとおりそれこそ商工会とは言いませぬけれども、冬のそういったような取り組みも仮に出てくるのだとすれば、当然町の方としても必要な支援は惜しまずしていくべきだというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 13番。

○13番（高道洋子君） わかりました。商工会の補助金なのですけれども、大半が人件費とも聞いておりますので、なかなか商工会そのものがイベントを組んだり、そういうソフト事業というのはなかなか難しいのかなという思いもありますが、先ほど言った商業振興対策事業補助金の中で、例えば、いかに商店街を活性化、元気にさせるための、例えば全道的にも全国的にもそういう大成功した町内会とか、商店街とか、そういうところがあるならばその人を呼んで研修会とするとか、それは限られた予算の中で商工会あたりはもしできなければ、活性化補助金、対策事業補助金、こういうのを使って、そういう研修会を設けて商工店主やら、我々消費者も一緒に

勉強・研修会をすとか、そういうところにも今後使っていただきたいと思うわけです。

研修会の開催については、どうでしょうか。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁。安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。研修会あるいは講演会等々も含めて、決してこの予算の費目に限らず、いろいろところでそういった部分というのは開催もされておりますし、それから、この間、いろいろな事業で、例えば、今足寄の町内の動きでいきますと、農家民泊の関係なんかについても、国の補助事業を使いながら農家民泊でいきますと全国的に有名は「安心院」というところがあるのですけれども、そこに視察に行ったり、あるいはそこから具体的にその指導者に来ていただいて講演会を開催したりだとか、そういった動きも実はしているというようなことでございます。

議員仰せのとおり、これからもそういったこちらから行くとなるとなかなか何人かで行くと経費もかなりかかると。しかし、先駆的な取り組みをしているところの方々をお招きをしてじっくりお話を聞くというのも有効な手段だというふうに思っておりますから、それはそれぞれの中で開催をする、もっと言えば町もある意味積極的にかかわっていくと言うようなことでやっていくべきだというふうに思いますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 他にありませんか。

13番。

○13番（高道洋子君） 次の観光振興管理経費のところに入るのかもしれないけれども、螺湾の方面にくまげらさんがあって、その手前に丸太小屋がありますね。物産館で過去に使っていたと思うのですけれども、あそこをこの間通りまして見ましたら、何も使わ

れていないし、まだ冬のせいとか老朽化していくあのままにしておけば。過去の新聞記事で、それをオンネトーに移すのだということが大きく新聞記事として見たことが過去にあったのですけれども、あの処分については今後どのように考えているのか、ただ置いておくだけでは立派な丸太小屋というカウウッドですね、丸太でできた立派なおうちなものですから、高かったと思うのですが、今後どのようにしていく方針なのか伺います。

○委員長（高橋幸雄君） 13番に申し上げますが、まだ商工振興費、観光費の中でただいまの質疑答弁いただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○13番（高道洋子君） 款で。商工費で。

○委員長（高橋幸雄君） 観光費でお願いしたいなと思ひまして。観光費の予算で。

よろしいでしょうか。商工費あとございませんか。商工振興費。

なければ次に進みます。

消費者対策費。

次に進みます。

観光費。13番どうぞ。

○13番（高道洋子君） そういうわけでそれをどういうふうにするつもりか、お伺いします。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁。田中副町長。

○副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。上足寄にある旧産館だと思ひますけれども、利用についての御質問でありますけれども、今のところ計画は持っておりません。

あの建物はログハウスというようなイメージでつくられているのですけれども、基礎はコンクリートでできておりまして、上部を移転するにしても相当な金額がかかるということで、試算はしたのですけれども、やっぱり建てた方が安いというような結果になります。

そういった部分で対応について苦慮しているのは事実でありますけれども、議員御指摘のとおり今後のオンネトーの関係等々もかん

がみて、もう少し時間をいただいでいずれにしましても、あそこにはもうトイレが既に開発さんの方で用意をされていて、一定の除雪センターもあつたり、待機場所にもなっておりますので、そういったことを含めて今後対応について協議をしてまいりたいと思ひますので、今しばらく時間をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 他に。

4番。

○4番（井脇昌美君） 委託料のことでオンネトー野営場管理ということで委託しているのでしょうか、管理業務の、いわば委託されている内容を細かくちょっと説明をしていただければありがたいです。

207万8,000円委託料支払われているのですが、そのことについてです。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁。13節予算の委託料。

渡辺経済課長。

○経済課長（渡辺俊一君） オンネトー野営場の管理経費の中での管理業務の委託費でございますけれども、内訳といたしまして5月から11月までの7カ月間の野営場の管理、ごみ収集、それから環境整備、清掃、そういったものでございまして、中身を言いますと、軽トラックを使っておりますので、軽トラックの車両諸経費ということで5万円。それから燃料代ということで、大体5万3,000円ほどですね。それから、野営場の管理、ごみ収集作業ということで134万7,000円ほどになります。それから、施設の清掃、環境整備ということでトイレの清掃ですとか、草刈りですとか、それから、湯の滝の駐車場等の、これもトイレですけれども、トイレの清掃ですとか、そういったもので37万4,000円ほど。

それから、湯の滝の駐車場のトイレがございましてけれども、そこにおが粉の搬入ですとか、撤去ですとか、そういうものについてこれは6,000円程度でございますけれども

も、そういうような中身でございまして、トータル207万8,000円ほどに金額となっております。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 4番。

○4番（井脇昌美君） そうしたら、その下に清掃業務ということで約51万9,000円。こういうことの委託社とのかかわりはないのですか。

それとも、次の野営場のトイレ管理業務それに類似た清掃業務に入るのですけれども、雌阿寒温泉公衆トイレ保守管理に21万円出されていますけれど。

その下も野営場の収集運搬分の業務38万7,000円。ここの委託をしている人はここにかかわっていないのですか。その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁。渡辺経済課長。

○経済課長（渡辺俊一君） オンネトー野営場管理業務の下に清掃業務ということで51万9,000円という金額が載ってございすけれども、これについては茂足寄のチェーン脱着場のトイレの清掃となっております。その清掃業務ということでございます。

それから、保守管理でございますけれども、あと野営場管理者のトイレの保守管理業務ですとか、それから雌阿寒温泉公衆トイレ保守管理業、これにつきましては、あそこのトイレが水洗になっているのですけれども、その機械といいますか、トイレ施設の保守管理業務となっております。

それからあと、野営場等廃棄物収集運搬分別業務、これについては、そこから出たごみを分別して処分をするという方の運搬業務の方となっております。

野営場の使用料の収納業務ですとかというのは、そこで野営場の使用料、キャンプなどをした人たちの使用料を収納する業務ということで、これについては先ほどのオンネトー野営場管理業務と合わせて一緒にやっていたような形になってございます。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 4番。

○4番（井脇昌美君） そのことは大体流れとしては分かるのですけれども、オンネトーのチェーン脱着トイレというのは53万6,000円別に見ているわけですから。これとの金額のあれは別だと思っております。51万9,000円については私問うたわけで、53万6,000円というのは右側の方の説明に脱着トイレ清掃管理費で53万6,000円見ているのです。

私が問うているのは委託者とかかわりがいいのですかということ聞いています。この業務の内容そのものじゃなくて委託者が受けている人らが、これをまた兼ねてやっているのでかということ私を問うているのです。というのは、その業務に当たって、後から聞こうと思ったのですけどパートなり何なり雇用していると思うのですけど、現在はシーズンオフでしょうけど何名でということもあれしたのですけども、委託業者と私言うのはこの野営場とか雌阿寒岳のトイレとか、いわば清掃業務に係わっているのか、係わっていないのかということまづ問うているのです。

○委員長（高橋幸雄君） 委員長から申し上げますが、委託業務の内容に、それから委託業務を受けている方、この辺をメリハリつけて答弁してください。

答弁調整のため、暫時休憩をいたします。

午前11時36分 休憩

午前11時38分 再開

○委員長（高橋幸雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

渡辺経済課長。

○経済課長（渡辺俊一君） オンネトー野営場の管理業務と、それからその下にあります茂足寄チェーン脱着トイレ清掃管理費と、この二つについては担当されている方、担当されているというか業務をしていただいている方については関係ないというか、かかわりはありません。

以上でございます。

○4番(井脇昌美君) 野営場の、いわばトイレの保守管理だとか、そういうことはどうなっているのですか。

○委員長(高橋幸雄君) 暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午前11時48分 再開

○委員長(高橋幸雄君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁。渡辺経済課長。

○経済課長(渡辺俊一君) お答えいたします。オンネトー野営場管理業務につきましては、上足寄、茂足寄地域の方たちでつくっておりますオブザベーションタワー雌阿寒という団体がございまして、そこに委託をしております。

これは、オンネトー野営場等ということで、そのほかのトイレ等も含まされております。

それから、清掃業務でございますけれども、こちら茂足寄のチェーン脱着場のトイレの清掃業務ということになってございまして、これも先ほどオンネトーと同じオブザベーションタワー雌阿寒という団体にこれも委託をしております。

それぞれ場所がオンネトーと、それから茂足寄ということで違いますので、実際にその業務を行っていただいている方は別々な方が業務を行っていただいております。

それから、保守点検業務でございますけれども、野営場管理者トイレ保守管理業務、それと、雌阿寒温泉公衆トイレ保守管理業、これについては、浄化槽の保守管理業務でございまして、これは釧路にある会社に委託をしております。

それから、各種業務で野営場等廃棄物収集運搬分別業務これにつきましては、町の中の清掃業務等を行っている会社に委託をしております、これについてはオンネトーでゴミ等を収集してキャンプ場とか周辺のごみを集めて置いてある物を運搬して、こちらに持っ

てきて、分別して処分するという業務になっております。

それから、野営場使用料収納業務、これにつきましては、先ほどオンネトー野営場等管理業務の方を担当してやっていただいている個人の方に委託をしております。

というような中身になってございます。

以上でございます。

○委員長(高橋幸雄君) 4番。

○4番(井脇昌美君) わかりました。オブザベーションタワー雌阿寒だなんていう一つのあれでそこの業務に当たっている。もちろん、この委託者がそこに会員として加わっているのではないでしょうから。別にうんぬんくぬん何も疑って変な意味で疑ってあれているのではなくて、業務の内容をちょっとお聞きしているのですけれど。

先ほど、207万8,000円の中で答弁の中でごみ運搬のいわば収集廃棄処理で137万円かかっていると、補助していると言われたのですけど、そしたら野営場の廃棄物収集でまた38万7,000円見ているのですよね。どうもこの辺がちょっとだから疑っているのではないのですけど、この辺が別な種なのか我々では理解できないのですけど。重複はもちろんしていないでしょうけど、どうなのですかね。

○委員長(高橋幸雄君) 答弁。渡辺経済課長。

○経済課長(渡辺俊一君) オンネトー野営場等管理業務の中にある、先ほどごみの収集等行っているということで134万7,000円ほどの予算がこの中に入っていますよということでお話をさせていただきました。

これは、野営場の中のごみを集めてきて1箇所を集めてくるというものでございます。

それから、各種業務の中の野営場と廃棄物収集運搬分別業務と。こちらはそこに1箇所にオンネトーの野営場のところで集めていただいたごみを、それを持ってきて分別をして処分をするという形になってございまして、野営場の中での業務と、それから野営場から

持ってきて処分をするというそういう業務の二つに分かれております。

ちょっと分かりづらくて大変申しわけありませんけれども、そういう形で区分がされていて、これが重なる部分だとか、そういったところはございませんので御理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（高橋幸雄君） 4番。

○4番（井脇昌美君） 次に負担金補助金の中で十勝観光連盟負担金というのがあるのですけど、143ページ同じく金額は26万5,000円ですけど。

従来ですと、こういう負担金は観光協会が負担すると我々思っているのです。というのは、観光協会に補助を助成しているのにもかかわらず、こういうところで町から26万5,000円をまた負担しているものですから、本来ならさっきも言ったように観光協会が負担すべく補助助成をしているのに町がそれにもかかわらず、また別に連盟に加盟しているのか何かちょっとだと思うのです、解釈はですね。私はもうそのような時勢ではないと思うのです。観光協会からも当然負担しているでしょうから、その辺を細かな金額ですけど私はしっかりと考えてほしいと思っているのですけど、いかがですか。

○委員長（高橋幸雄君） 経済課長。

○経済課長（渡辺俊一君） 十勝観光連盟負担金でございますけれども、町と観光協会とそれぞれ二本立てになってございます。

町からは26万5,000円の負担金となつてございますが、観光協会の方も負担金がございます。十勝観光連盟負担金については、観光協会が41万2,000円ということで、それぞれ町と観光協会が負担をしているという形になってございます。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 4番。

○4番（井脇昌美君） わかりました。それで、観光協会の方から40万円弱、41万円ですか負担しているというのですけど、私は町も加盟して観光協会足寄観光協会がきっち

りと41万円で、町から負担補助しているわけですから。観光協会を通してこうやって十勝の連盟の方に負担金を出しているわけですから、足寄町から私は単独で出すべきなのかどうなのかということをお聞かせください。

どうですかね。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁。安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） 私の方からお答えをいたします。十勝観光連盟の組織自体が、やっぱり観光というのは御案内のとおりこういう御時世でございますから、行政も含めてそれから、それぞれの地域にある観光協会含めて一緒になって十勝全体でやっというふうな共通のイベントも含めて、そういう取り組みをしていこうという趣旨で構成団体はそれぞれの自治体、あるいは地域の観光協会というふうなことでなっておりますので、そういう中で当然負担金の算出なんかについても分かっているというふうなことでございますから、現状一本化するということも一つの方法かなというふうには思っておりますけれども、現状はそういうことでございますので。

なお、そうお答えをしておいて全十勝の町村がそれぞれ加盟しているのかということ、それはもし必要であればお時間をいただいて、全市町村が入っているかどうかというのは確認はさせていただきますけれども、少なくとも今の十勝観光連盟の組織自体がそういう形で団体、行政であったりあるいは観光協会というふうなことになっているということでございますので、その決まりに従って負担金を納めているということでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（高橋幸雄君） それではお諮りいたします。

午前中の審議はこの程度でとどめて、昼食にいたしたいと存じます。

午後1時から開会いたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（高橋幸雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 次に進みます。

144ページ、土木費に入ります。土木総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 地籍調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 148ページ、道路維持費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 道路管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 土木車両管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 臨時地方道整備事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 道路新設改良費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 152ページ、河川総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） ヘリポート管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 都市計画総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 土地区画整理事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 156ページ、公園管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 下水道費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 中心市街地活性化推進費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） まちづくり交付金事業費。

9番。

○9番（矢野利恵子君） ここで、あしよろ銀河ホール21外構工事、1,980万3,000円が出ているわけですがけれども、これは、スロープ造成とか通路舗装、平板ブロックということに予算の説明資料にはなっていますが、駅については、本当にみんなの間で、町民の皆さんの間で使いにくいと不評なわけですがけれども、スロープについても、あんなに遠くにしないで、ちゃんと正面につけてもらえないものだろうか、そういう希望があるわけですがけれども、これからはスロープを外につくってしまった後、やっぱり使いにくいということで、前のほうにスロープをつくってもらえるという、そういう柔軟なことはやっていただけるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、南岡建設課長。

○建設課長（南岡雄二君） このたび、あしよろ銀河ホール21外構工事で、1,980万3,000円計上させていただきました。スロープにつきましても、新年度早々には整備をしたいというふうに考えております。

正面のスロープの関係なのですが、今までにつきましても、何回か副町長の方から答弁をさせていただいておりますけれども、正面につくりますと、勾配の関係、それから、奥行き関係、特に国道の拡幅工事によって歩道整備が広がりました。5.5メートルになりましたので、奥行きも狭まりましたので、正面からのスロープについては無理だということで今考えてございます。

ということで、南側、北側にスロープの造成ということにしておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○委員長（高橋幸雄君） 9番。

○9番（矢野利恵子君） 正面から真っすぐやれというわけではなくて、もうちょっと国

道沿いに寄ったところからスロープをつくったらどうかな、もうちょっと使いやすいスロープのつくり方ってあるのではないかと。

わざわざ奥まで行って、そこからスロープではなくて、せっかく国道を広げて車いすでも通れるようにとしたはずなのに、肝心の車いすが階段を上れない、それはやはり問題ではないか。

それを言っているのであって、正面からは何が何でもつくりませんではなくて、それでは何のために、車いすでも通れるようにというふうな大きな国道の歩道にしたんだ、そこが問われてくるわけですから、やはり、ここは柔軟に考えていかなければならないと思うので、今後の使い勝手のよさ、使い勝手の悪さが出てきたら、そこを柔軟に対応してもらえるのかどうかをお尋ねします。

○委員長（高橋幸雄君） 田中副町長。

○副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

今現在、駅、銀河ホール21については、スロープは2カ所を予定しておりまして、一つは、北側のトイレの横が1カ所、さらに、今回の予算に計上していますのは、今回、道の駅の内部改装をして、玄関の位置が変わりました。それで、南側になったわけでありませけれども、その隣といいますか、それに向かって、新しい玄関に向かってスロープをつくっていくということで、そういった部分では、トイレであったり、今回整備をします銀河ホール21の道の駅に最短でスロープはついているのだろうというふうに思っています。

議員がおっしゃっているのは、国道を車いすで通っている場合、奥になりますので、利用しにくいということでもありますけれども、今回のまちづくり交付金事業の中では、こういったことで整備をしておりますので、将来的には、それが多くの住民の皆さんが御不便を感じて、そういったことが現実問題とされれば、そういったこともやぶさかではないということだけは申し上げたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 次に進みます。公園事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 街路事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 160ページ、住宅管理費。

12番。

○12番（大久保 優君） 管理のことでちょっとお伺いします。

これからまた庁舎の北側に老人用の公営住宅を建てるという予定をしておりますけれども、住宅の管理に関して、課長にも1回言ったことがあるのですけれども、入居者の状況、要するに、どのような環境で生活しているのか。特に2階建ては、これは下愛冠2丁目のときも、床のつくりが悪いから上の振動がすると言ったんだけど、それもまだ改善されていないように思うのです。

だから、やっぱり入居者の現状の調査をアンケートでとって、そういうような考えはないかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、大塚総務課長。

○総務課長（大塚博正君） 管理上のアンケート調査ということでございますので、日々それぞれ住まわれている方で御不便というか、本体的な修繕等が必要が生じれば、その都度、私どものほうにいらっしゃって担当と相談し、本来、町が直すべきものについては直していくという形の中で、日々、修繕等、保守管理は続けているところでございますが、大久保議員が言われるような、以前にもありました構造上の問題ですとか大きな問題につきましては、今後、建てていく中で、そういったことについては配慮をしつつまいりたいと思っておりますが、木造という中で、以

前、副町長もお答えいたしましたけれども、構造上、いたし方ない部分も出てくるということでございますが、改善に向けては努力していきたいと思っておりますし、また、高層住宅等々で2階以上の住宅等々の環境状況につきましても、それぞれ私どもにも担当のほうには、騒音ですとか、騒音まではいかないですけれども、歩く音ですとかそういったことについては来ておりますので、年次がたった古い住宅等につきましても、そういったことは症状的には出ていますので、その辺は今後どういった手法で少なくできるかということについても維持管理の中で研究してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（高橋幸雄君） 12番。

○12番（大久保 優君） 現状で、新しく建っている北区の公営住宅に関しては、換気扇等はオンオフはなく、常時回っている状態ですよね。

そういう関係で、冬は非常に寒いとか、いろいろありますので、やはり、そういう住宅に関しては、ある程度の新しいところはアンケートをとって、どんな生活環境である、しやすいかどうかをいろいろとって、やっぱり、そういう事業をアンケートをとって、実際に住む人の気持ちを理解して、そして、次の新しい建物に対してそれを反省してから改善していくという、そういうようなことが大事だと思うのですよね。

結果的に、そういう入居者の生活状況を皆さん余り聞いていないから余り改善されていない、やっぱり事業をやる時は、必ず評価して反省して次に結びつけるという考えが大事だと思うのだけれども、その辺の配慮がちよっと足りないと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○委員長（高橋幸雄君） 田中副町長。

○副町長（田中幸壽君） 答弁、お答えをしたいと思いますけれども、今、議員御指摘のとおり、今の建物というのは、この間、いろいろな問題点、例えば、結露であったりそう

いったことも踏まえて、かなり技術的にも一定程度考えた中での整備はしているところでありまして、まだまだ入居条件等々によっていろいろな問題があると。

そういった中で、今の換気の問題は、公営住宅の整備基準の中に若干盛り込まれている話でありまして、要するに、機械換気を365日という意味ですけれども、しなければいけないのですね。ですから、機械的にはとめられないというシステムになっています。

そういったことも含めて、住民の皆さんにちゃんと説明がし切れているのかどうかもありますので、そういったことで、結露防止のためにやむを得ないということをやっているのですけれども、さらに、先ほど総務課長が御答弁申し上げましたけれども、私どもの町は木の町ということで、木造で公営住宅を建設していくといった一定の方針のもとにやっている中で、やっぱり木造の2階建て等々でいけば、2階の騒音等々がなかなか解消できないといった技術的な問題等々もまだクリアしていない課題も若干あって、そういったことでいけば、議員御指摘のとおり、今の入居されている皆さんから、それぞれの問題点等々を十分踏まえた中で今後やっていかなければいけないということでは、私どもも反省をしているところでありまして、議員の質問を踏まえて、今後、十分対応してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 12番。

○12番（大久保 優君） それで、ちょっと担当の課長に聞きたいのですけれども、今この町村でも長い廊下をつけるときは必ず入り口に戸がついているのですよね。今吹きさらしですよ。あの辺の苦情は全然耳に入っていないんですか。

一部、私も言ったことがあるのですが、最初に建てたところに、遮断、風を防ぐやつをつくられたのだけれども、あとのところは結果的に通り抜けになっているから雪が入る

し、入り口に水が雪解けにたまったりするので、そういうのをやはり情報として入れて改善していかなければならないと思うのですけれども、その辺どうなのですか。そういう話は入居者から聞いていませんか。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、大塚総務課長。

○総務課長（大塚博正君） お答え申し上げます。

管理上でお聞きしていますのは、今、大久保委員が言われたような北側からの風による吹きつけで雪が玄関に入り、廊下、部屋のところに入るという苦情は参りまして、そこにつきましては改善をいたしました。

ただ、入り口に対してのフード的な扉というのですか、二重の扉、そこまではまだ現状としては聞き及んでいないところでございますけれども、もし、そういったことがあるのであるとすれば、建築等々の担当のほうと協議をしながら、また、戸の開け閉めの問題もありますけれども、管理上の問題もありますけれども、そういったことで、もし改善できるとするならば、していきたいなというふうに考えております。

○委員長（高橋幸雄君） よろしいですか、他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 次に進みます。住宅建設費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 162ページ、消防費に入ります。消防施設費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 水防費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 災害対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 164ページ、教育費に入ります。教育委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 事務局費。

7番。

○7番（熊澤芳潔君） 教育費の中で、足寄高等学校の通学補助事業ということで、このことにつきましては、足寄町としては本当に、他町村に比べて先駆けて努力していただいているということでございますけれども、関連しまして、間口の関係でちょっとお聞きしたいと思います。

それで、現在、足寄高等学校を守る会、また、足寄高等学校振興会ということで、それぞれ間口等につきましても努力をいただいているわけでございますけれども、ことし、お聞きしますところ、非常に厳しい実態になったということでございますので、まず、その実態と今後の対応につきまして、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

新年度、23年度の足寄高校への入学予定者は38名というふうに聞いております。この状況からいきますと、御案内のとおり、最低41名いないと、一間口、40人学級ということになってしまいますので、これは極めて厳しい状況だなというふうに思っております。

いろいろ何とか足寄高校に一人でも多くということで、通学控除、その他、振興会の補助金の増額等々取り組みをしているわけでありまして、何せ難しいのは、やっぱり子供の将来ということも含めて、本人の希望、それから、御家族の思いも含めて、足寄中学校卒業生が全員入ってくれば心配ないのですけれども、なかなかそういう状況にはないということ、それと、ましてや新年度は、隣町の陸別の中学校の卒業生もことしは少ないということもあって、ことしに限って言えば極めて厳しいと。

来年はちょっと分かりませんが、何とかなるのかなという淡い期待は抱いているのですけれども、いずれにしても、40名を割っちゃうと、これはなかなか厳しいことに

なるなというふうに思っております。

年明けに、今3月ですから、2月でしたか1月でしたか、実は、道教委のほうにもちよっとお邪魔をして、道教委としてどう考えているのということも含めてお話をさせていただいてはおりますけれども、現実問題として、一クラスになると、なかなか将来的には厳しいかなと。

ただ、お願いをしているのは、これは十勝の町村会でもそうですけれども、少なくとも1年、現実問題、仮にこのままの推移をして37名ということであれば、23年度は一クラスになってしまうわけでありましてけれども、最低限、道教委にお願いをしているのは、23年度、一クラスになったから、来年から一間口の募集ということだけはしないでくれということで、最低でも1年間の余裕といたしますか、それはいただきたいという、それは強く要請はしているところでありますけれども、いずれにしても、北海道の再編計画の中でどうなっていくのかなという、今のところ、たしか、今23年ですから、24年まではうちのほうは再編計画に入っていないで、二間口というままになっていますけれども、しかし、現実問題、一クラスという現状が出たときに、それこそ見直しの中でどうなっていくのかなと、これは予断の許さない状況かなという、そんな厳しい認識ではいるということでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 7番。

○7番（熊澤芳潔君） はい、わかりました。

そこで、今、町長からお話がありましたような形で、ことしは一間口で進むのだということで、これもあしたまでの期限ということだそうでございますけれども、来年につきましては、5月1日時点で、その時点で決まるというようなことも聞いてございますし、そのことによりまして、教員の方々も、教員が2名、それから、実習助手というのですか、その方も含めてことしは3名減りますよと、

来年は3名の教員が減りますよと、再来年は1名の教員が減りますよということで、3年間で7名の教員が減るといことのようにございますので、そういった意味では、学力の低下につながりかねないのではないかなというふうに思いますし、足寄高等学校につきましては、推薦枠も非常に多いということでお聞きしていますし、喜ばれていることでございますけれども、やはり、さらなる努力が必要ではないかなという気がいたしますけれども、こういったことについては、町長のさらなる努力の部分で、何かあったらお聞きしたいなと思うのですけれども。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

率直に申し上げて、特効薬はないというふうに思っています。

ただ、これは、教育委員会も含めて、もっといえば、PTA関係を含めて、高等学校の振興会を含めて、あるいは、守る会も含めて、存続をさせる会ですか、これはもう、ともかくいろんな取り組み、できることは何でもやりたいなというふうに思っております。

高等学校、それから、教育委員会とも連携しながら、陸別の中学校にも足寄高等学校に入学というような、そういったお願いも現実行っているということもありますけれども、ともかく、考えられることはすべてやっていきたいなというふうに思っております。

形がどうあれ、少なくとも足寄高校から、最悪の場合ですよ、最悪の場合、一クラスになっても足寄から高等学校をなくすことだけはないようにという、私はそんな思いではおります。

あと二間口確保できるかどうかというのは、それこそ、生徒さん御本人、それから、保護者の皆さん方の考え方も含めて、いろんな取り組み、場合によっては、もちろん、これまでも説明会ですとかいろんなことはやっていますけれども、さらにプラスして何かや

ることが案として出てくるのだとすれば、それはもう積極的にやっていくべきだというふうに思っておりますので、何とか二クラス、定員いっぱいでもなくてやっていけるように、引き続き、また努力をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○委員長（高橋幸雄君） 7番。

○7番（熊澤芳潔君） わかりました。

そこで、若干、この提案がどうかと思うのですけれども、もちろん、足寄町としては人口減少によることが事実でございますし、そういった意味では、町長がおっしゃるように、定住対策等も含めて努力していただくということでございますけれども、そういった意味で、やはり定住宅策も含めた形の中で、こういったものも解決していくよと。

たしか、阿寒だと思ったのですけれども、定住対策につきましては、たしか、補助金だとかそういったものも出しながら進めていたという経過も聞いたことがあるのですけれども、そういった思い切った対策を打たないと、今言ったような町長の形に、努力につながっていかないのではないかなと思えますので、ひとつ、そこら辺のことも、あらゆる対策を含めて努力をしていただきたいというふうに思いますので、最後によりしくお願いします。一言お願いします。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

当然、定住対策のことも力を入れていかなければいけないと思っておりますけれども、ただ、定住対策、これはいろいろあるというふうに思うのですけれども、今、全道で積極的に取り組んでおられるところはたくさんあるのですけれども、どちらかという、一線を退いたような方というようなことでありますけれども、一番は、やっぱり働く場所の確保も含めて、雇用の場の確保も含めて、ここが解決できるかどうかかなというふうに思っ

ているのですけれども、これまたなかなか特効薬がないということで、私が今思っているのは、やっぱり足寄町の基幹産業の農と林の関係で、いかにそういった新規就農者、あるいは雇用の場を確保していくのかということが一番現実的な問題なのかなと。

企業誘致のこともいろいろ非公式にはやっていますけれども、これは、なかなかおいそれとはいかないという、こういうのも現実でありますから、議員御指摘の定住対策という部分でいけば、これは広い意味でいろいろ取り組み、これはもう十勝でも定住自立圏構想の中で、帯広市と各市町村が1対1での協定の締結と。

これは、中身の議論はこれからでありますけれども、とにかく、いろんな取り組み、対策はしていきたいというふうに思っておりますけれども、それがストレートに足寄高校の存続につながるかという、これまたちょっと難しい面はありますけれども、しかし、それはそれとして、最大限の努力は惜しまないつもりでありますので、議員各位におかれましても、いろんな知恵やら、あるいは、御指導、御協力も、この際、お願いをしておきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 次に進みます。生涯学習研究所費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） スクールバス管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 168ページ、小学校費、学校管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 学校教育費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 172ページの中学校費に入ります。学校管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高橋幸雄君） 学校教育費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高橋幸雄君） 176ページ、生涯学習費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高橋幸雄君） 文化財費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高橋幸雄君） 文化・スポーツ振興基金費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高橋幸雄君） 国際交流推進費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高橋幸雄君） 博物館運営費。
9番。
- 9番（矢野利恵子君） 博物館運営費に3,780万円ですけれども、これは、なるべく博物館自身で、いろいろな経済活動もやってもらって、なるべく足寄町から出すお金を低く抑えるようにという指導も必要なのではないかなど。
- そこのところを、ただ丸投げしてこのお金ではなくて、本当に町民に余り迷惑をかけるような形でもっていくために指導はしているのかどうかをお尋ねします。
- 委員長（高橋幸雄君） 答弁、加藤教育長。
- 教育長（加藤和弘君） お答えをいたします。
- 本年度から5年間にわたって、NPOあしよの化石と自然指定管理者制度ということでお願いをいたしてございます。
- ある程度、民間の運営ということで、柔軟な管理、運営ができていると、このように思っておりますし、また、仰せのとおり、より充実した内容での管理ができるように指導してまいりたいと、このように思っているところでございます。
- 以上でございます。
- 委員長（高橋幸雄君） 他にありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高橋幸雄君） 生涯学習館費。

- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高橋幸雄君） 社会教育事業費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高橋幸雄君） 184ページ、保健体育総務費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高橋幸雄君） 総合体育館運営費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高橋幸雄君） 温水プール運営費。
13番。
- 13番（高道洋子君） 温水プール運営費についてお伺いいたします。
- 5,000万強の事業費が組まれておりますが、この中で、何回も議場において質疑がありましたけれども、この燃料費、需用費のうちの燃料費、全体の予算に対して需用費が約70%、3,300万強ですから、大体、70%ぐらいの需用費になっております。
- 中でも、この需用費の中の燃料費が1,842万8,000円ということで、電気、水道費を入れたらもっと、1,100万ですからもっと上がるのですけれども、燃料費だけを抽出して何回も質問がありました。
- 今、今回、この1,842万8,000円を11カ月開いておりますので、1カ月閉鎖していただきますので、11カ月で割り算しますと月に167万円をこのA重油を炊いていると。
- それで、167万を30日間で割りますと5万5,842円ということで、単純に計算しましても、5万5,000円重油をたいているということになりまして、私が議員になった8年前も、何か5万円強だということを知っていて、その後、何回も質問があつて、また今回も5万5,000円ということで、何かこの節減対策、または改善する余地がないのかあるのか、このままずっと行くのか、1日5万5,000円で。
- それで、設立以来、この金額なのかもしれませんが、こういう御時世でもあり、灯油も高く重油も高く、これからどんどん高

くなるやに聞いておりますが、何もしないで仕方がないのだということでは、この改善策、それと節減対策について伺います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、教育委員会鈴木次長。

○教育次長（鈴木 泉君） お答えをいたします。

足寄町の温水プールにつきましては、平成6年度から供用を開始しておりまして、近年、平成16年度から21年度の6年間の平均を見ますと、3万人台で推移しております。

御質問の運営費の経費の節減ということでございますが、町教育委員会としましても検討してきたところでありますが、その中で、休館期間については、オープンから実施しております11月の1カ月間、御承知のとおり、機械等の整備点検のため休館しているわけなのですが、これについて、さらに延長することも検討いたしました。近年におきましても、利用者推移については、極端に言えば減少していない状況でございます。

それからまた、教育委員会及び水泳協会による水泳教室、水泳大会の実施によりまして、スポーツ少年団活動等も活発に行われ、御承知のとおり、全道レベルの水泳選手も輩出しておりますことから、当分は現在の運用に基づいて進めてまいりたいと考えております。

それで、今まで運営費の削減に向けた取り組みといたしましては、平成15年度より正職員を2名減員しておりまして、平成17年度からは、プール監視員を減員しており、また、室内の室温を32度から30度に、また、水温を29.5度から29度に下げ、燃料費の削減を行っております。

こういったことを行っておりますが、さらに今後におきまして、プールの設置目的を維持しながら、繰り返しになりますが、さらに経費削減に向けた検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほど

お願いいたします。

○委員長（高橋幸雄君） 13番。

○13番（高道洋子君） 平成6年から平均3万人と言ったのですか、利用。近年、利用率が上がっているのか、利用者がいれば、これは閉鎖はできないと思うのですけれども、しかし、利用者の人数にもよると思うのですよね。

ですから、1年間に3万ということは、昨年に比べて上がったのか下がったのか、その推移をお知らせ願いたいのですが。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、教育委員会鈴木次長。

○教育次長（鈴木 泉君） お答えをいたします。

本年度2月まで調査しましたところ、3月も入れますと、今後、3月も見込まれますので、3月を入れますと、昨年度と比較しまして800人を超える人数の増加になるのではないかと、そのような状況でございまして、プールの利用者数につきましては、減っていない、逆にふえているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 13番。

○13番（高道洋子君） 800人ふえているということは、これは大変好ましい、いいことだと思います。

先ほど、人件費を減らしたり、職員を減らしたりというお話でしたけれども、やはり燃料費を減らす手だてをしないことには、大変なことではないかなと思うのですよね。

だから、根本、一番経費のかかっている燃料費、A重油をドラム缶5本ぐらいと聞いていますけれども、1日。それを3本にする、4本にするとか、それから、温水プールは最近はどこもコンパクトな施設に改修されて、足寄町はかなり大きい方だと思うのですが、それをコンパクトに改修するとか、それから、燃料費を下げる手だてについては何か考えはないのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、加藤教育

長。

○教育長（加藤和弘君） 御答弁を申し上げます。

先ほど教育次長のほうから、利用者数が800人程度ふえてきているというお話でございましたけれども、参考までに、平成20年度は3万382人、21年度が3万945人、22年、本年度はさらに増加の模様という見込みでございます。

それから、ボイラーを動かしながら燃料を消費しているという状況にありますけれども、これを少しでも少なくするということがなれば、冬期間の休館とか、あるいは、年間を通して、午前中、休館をしなければならぬとか、そういう状況にあるのかなと、このように思っております。

利用者の健康、あるいは、体力づくりのために大きな役割を果たしているプールだと、このように理解をいたしておりますし、そのことが、継続的に使われることが大変重要なことかなと、このように思っているところでございまして、次長から御答弁がありましたように、スポーツ少年団の子供たちも水泳技術の向上、特に励んでおりまして、全道、全国大会に出場するぐらいの力を持った選手も輩出してきていると。

これは、一定の継続性がより力になっているものだと、このように思っておりますので、いましばらく現状のままでプールを開館していきたいと、このように思っておりますけれども、燃料費、あるいは、光熱水費が全体の6割を占めるというような状況にございますけれども、より節減に向けて努力してまいりたいと、このように思っているところでございます。

御理解のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（高橋幸雄君） 13番。

○13番（高道洋子君） 構造的に、大変この燃料費節減の道は厳しいような教育長のお話でしたが、せめて利用率をもっともっと上げていくような努力とPRを望みたいと思

ます。

しかし、ずっと永遠にこの燃料費がこんなに高いというのはいかがなものかと思っておりますので、もっと模索の道を、もっと専門家を招いて何かいい手だてがないものか、機械的に構造的に、その道も探っていただきたいと思

以上です。

○委員長（高橋幸雄君） 加藤教育長、御所見をどうぞ。

加藤教育長。

○教育長（加藤和弘君） お答えをいたします。

今後の節減のあり方につきましては、十分検討させていただきたいと思っておりますけれども、ボイラーのほうも設立当初から年数を経れておりまして、そろそろ交換の時期に来ているという状況もございまして、その辺のところも含めて、どのような節減対策が講じられるか十分に検討させていただきたいと、このように思っております。

以上であります。

○委員長（高橋幸雄君） よろしいですか。他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） なしと認めます。次に進みます。学校保健費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 学校給食費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 196ページに参ります。給食車管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 災害復旧費に入ります。河川災害復旧費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 公債費に入ります。元金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 利子。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 198ページ、職

員費に入ります。職員給与費。

9番。

○9番(矢野利恵子君) ここで、特別職の寒冷地手当が26万4,000円あるわけなのですけれども、特別職というのは、町長、副町長、一般の職員ならともかくも、町長、副町長がこの寒冷地手当というのは、そぐわないのではないかという町民の意見があります。

特に、この災害が発生して本当に灯油が足りないというそのような状況の中で、特別職に寒冷地手当というのはいかがなものか、今後について、特別職は要らないよというふうに廃止していく考えはないのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長(高橋幸雄君) 答弁、安久津町長。

○町長(安久津勝彦君) なかなか自分のことですから、お答えしにくいわけですけれども、今後も見直す気はないかということであれば、それは当然、時代の状況に応じて見直すことはやぶさかでないのかなという思いはしているところでございます。

これは、手当に限らず報酬等についても、これはそれぞれの市町村で独自に決めていることとございます。

ただ、あり方については、基本的には特別等の報酬審議会で審議もいただくわけですけれども、うちだけが飛び抜けてこういう決まりを持っているということではないということだけは、御理解をいただきたいということをつけ加えておきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長(高橋幸雄君) 9番。

○9番(矢野利恵子君) 足寄町だけが飛び抜けてこの制度を持っていないということなので、それでは、これから足寄町だけは飛び抜けて、町はこれは要らないよと、職員ではないのだから、そういうことを考えていってもらえたらありがたいなど。

次に、時間外、夜間、休日勤務手当、6,609万5,000円が上がっているわけで

すけれども、この予算を立てるに当たって、平成22年度の残業手当が一番多くもらった人は大体どれぐらいになるのかを知りたいので、それをお願いします。

○委員長(高橋幸雄君) 答弁、大塚総務課長。

○総務課長(大塚博正君) 時間外の予算の関係でございますが、23年度計上させていただきました額につきましては、職員全体での前年度等の数字を見ながらの推計での予算計上とさせていただきます。

22年度の今お申しの最高の額の職員のデータが欲しいということでございますが、まだ年度途中でありまして、3月の給料、3月の実績につきましては4月に支給されるというような状況の中にありますので、22年度の実績というのは、一応、決算を待たなければ出ないというような状況下でございますし、支給につきましては1名1名額の決定をし支給するわけでございますけれども、それらを資料としてデータ整理をして、だれが一番でどのぐらいなのかという分析等につきましては、今までの状況におきましても、決算を待った後にいろいろと資料分析をしていくということとございますので、今、御質問ですぐ出せというようなことについては、ちょっと対応しかねるかなということとございますので、御了解をいただきたいと思えます。

○委員長(高橋幸雄君) 9番。

○9番(矢野利恵子君) そうすると、普通は平成22年どれぐらいだったか、そういうことから次の年の予算を立てるはずなのに、中身は全然分からないということは、それこそ、一人で500万も600万も取っている人がいるということも考えられるわけですよ。そんなさんなことでいいのか、やはり、最高これぐらい行っているのか、200万以上出た人は一体何人ぐらいいるのか、そんなことを頭に入れながら、どこのところが忙しくて時間外手当を取るのか、それを考えながら調整の上やっつけていかなければならぬ

のに、全くそんなことも関係なく、総額予算だけで次の年度の予算を決めていくということですか。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、大塚総務課長。

○総務課長（大塚博正君） 申し上げます。

そのとおりでございまして、予算編成に当たりましては、補正予算もお認めいただきましたけれども、決算見込み等の中で、3月分、先ほども申し上げましたけれども、3月についてはまだ実績、3月31日までの実績を積み上げて支給するものでございますので、そういったものにつきましても、補正予算では3月は推計というような中で、年額の決算見込み数値を予算で計上させていただいて補正予算に数値を上げさせていただきました。その額が、補正では6,044万5,000円の決算見込み数値ということで補正をお認めいただいております

当然、予算編成におきましても、編成時期は異なりますけれども、12月、1月ごろの時間外の推移等を見比べ、また、過去数年の状況、それから、職員数の状況等々を勘案し、推計予算として昨年度6,784万5,000円の当初予算に対しまして、本年度23年度は6,609万5,000円の計上をお願いしたということでございまして、この予算によりまして、また、この後、新年度の人事異動等々ありますから、所管替えになって職員等も異動しますし、個々個別の職員の単価も違いますし、そういったところで一般会計としての推移の経過は、その月々を見ながらまた新年度の中において推計しながら、また、実績勘案しながら12月なり3月なりということでの時間外の予算を認めていただいたものを決算で詰めていくというような状況でいくというような性質でございますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（高橋幸雄君） 9番。

○9番（矢野利恵子君） どの町村だっってどんなに頑張っても100万前後、それが足寄町は300万を超えている。そして、20

0万を超える人も何人もいる。今まではそうだった、でも、ことしもそうなのか、今回もそうなのか、そのところを聞きたかったのです。少しは改善しようという気があるのだろうか、この状態を。

今聞いてみたら、本当に全くすさんで、毎年300万を超える人が出る、200万を超える人も多くなっていく、そういう運営の仕方、総額だけしか見ないというその時間外勤務手当、こんなことでいいのか、やはり中身については、3月までだから出ないと言うけれども、もう3月も半ば過ぎ、大体、幾らぐらいで行くだろうということは予想がつくはずなの。

それも全く調べないで、この予算を立てていく。大体、町民の大切なお金をそういうずさんなやり方でいいのかなど、やはり、ちゃんと中身を確認してやっていかなければならないのではないかと。

では、3月末まで出ないと言うのなら、半年間ぐらいだったら出るだろうから、その単純に2倍でこちらも2倍して考えることができるので、半年間、4、5、6、7、8、9月までの半年間の最高額の方は一体幾らなのかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） 私のほうから、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

議員は、ずさん、ずさんとおっしゃっていますけれども、先ほど総務課長がお答えしたとおり、新年度予算の計上に当たっては、今年度の3月も含めて、そして、補正予算、時間外については、たしか減額をお願いをしたというふうに記憶していますけれども、そういったことも推計をしながら、当初予算を計上しましたということでお答えしているのです。だから、何もつかみでやっているわけでも何でもありません。ちゃんと推計をしながらやっている。

ただ、議員がもう一つ質問をされている個

人の支給額で最高額は何ぼなんだというそれは推計していませんというお話をしているのであって、決してずさんでやっているわけではないので、もっと言えば、個人のやつそのやつというのが、どうその当初予算の予算計上とかかわってくるのか、ちょっと私は逆に言えば理解できないのですけれども、以上、そういうことで、私のほうからのお答えとさせていただきます。

○委員長（高橋幸雄君） 9番。

○9番（矢野利恵子君） 半年間で最高の人は幾らですかとお尋ねしています。

○委員長（高橋幸雄君） 委員長のほうから申し上げますけれども、現時点でそれを出せるのは、決算で3月、1年間わかりますけれども、半年はおろか2月末ぐらいまで出せるのかという客観的に電算処理したら資産数値が出るような気がします、出ないのですか、それも。全然出ないのですか。

大塚総務課長。

○総務課長（大塚博正君） 先ほども申し上げましたけれども、月々給料で支払いをするわけですから、実績に基づいて時間外というのは。

ですから、月々に出したそのデータというのはございますけれども、その時間外だけを抜き書きして電算上出して、別に一人一人を出して合計して、職員、三百数名の中でだれが一番なのかというのは、足してみても比べてみないとわからない数字でございますので、私どもとしては、そこまで順位づけですとか、そういったものについての分析処理はしておりませんので、時間がかかるということを先ほども申し上げたというつもりでございますので、お願いいたします。

○委員長（高橋幸雄君） 9番。

○9番（矢野利恵子君） 今まで出してもらっているし、そして、いつも時間外を取る課と時間外、夜間、休日勤務手当を多く取る課というのは決まっていることだし、そこを抽出して重点的に調べればわかるはずですよ。今まで、ちゃんとそれは分かっていたの

だから。

ただ、どうしてもやらないというのだったら、こちらはどうしようもないので。こんなことでいいのかなと思うけれども。

○委員長（高橋幸雄君） 大塚総務課長。

○総務課長（大塚博正君） お答えしておりますけれども、矢野さんに今まで資料を求められてお出ししていただきましたのは、年度を過ぎたものの決算状況におけるランクづけによるものでございまして、今、年度途中で22年度のもをそういった形で出せということになれば、またそれはそれなりの時間をいただかないとシステム上そういうふうになっておりませんので、一人一人抽出しなければいけない。

また、毎年度、一番高い人がわかっているのだから、その人を出せといっても、では、その人がこの公の場で一番ですと言い切れないのです。全部出して比べてみないとわからないですから。

そういったことで、今、この議場の中において御提出をするということは無理があるので御勘弁願いたいということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 9番。

○9番（矢野利恵子君） こちらは半年分がいいと言っているわけですがけれども、以前も半年分出してもらったことだし、ただ、どうしても出さないというなら、こちらはどうしようもないので。

○委員長（高橋幸雄君） どうですか、半年分も出せないということについて答弁をするのですか。質問者は、それでは半年分は出せるのですかというお尋ねですから、それも先ほどの総務課長の答弁では、半年どこから1カ月も出せないような状況だということですから、そういうことなのですかと。そのことに関して答弁するのですか。

大塚総務課長、どうぞ。

○総務課長（大塚博正君） 半年分といえども、半年分を足さなければいけませんので、それぞれデータを収集してから順位の高い者

から並べかえて出すということでございますので、時間をいただかなければならないということでもあります。

1年分出すよりは時間は少ないかもしれませんが、そういったことでデータの集計をかけなければできませんので、この会議場に出せと言われても、そこは無理だということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 9番。

○9番（矢野利恵子君） 出せないというなら、それは仕方がないので。

次に、住居手当、住居手当については、前から言っていたわけですがけれども、国家公務員は廃止した。それなのに、人事院の勧告に従ってと、いつも給料を上げるときには人事院の勧告に従ってだったはずなのに、人事院が住居手当については廃止するようと言ったことに対しては、全くそれに従っていない。いきなり廃止ということにはならないかもしれないけれども、徐々にというそういう穏やかなことをやっていくべきではないかと前から言っているわけですがけれども、一切、耳を貸していない。

これはどのようになっているのか、これからもずっとこれを続けていく気なのか、それをお尋ねしたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） 以前にも御質問を受けたときに答弁をさせていただいているわけですがけれども、職員のこういった給与等の条件に関しましては、基本的には国家公務員に準じているというのが現状だということでお答えをしております。

ただ、この住居手当に関しては、持ち家手当、それから、借家手当を含めて、これは十勝管内を含めて、これは独自のいろんな政策との絡みもあって、これは国家公務員とイコールにはなっていないという現状でございます。

持ち家手当につきましても、これも以前の御質問のときにもお答えをしておりますけれど

ども、昔は職員住宅もきちっと整備をしながら対応をしてきたということもありますけれども、これは政策的なことであって、これは、私の3代前ぐらいの首長のときからですかね、独自の持ち家手当というのは持っているし、それから、借家手当についても、これはむしろ、これは足切り部分があって、これは逆に言えば、国家公務員と比べますと、私の記憶の中では、国家公務員のほうは足切りの部分が額が多くて、うちの場合は国家公務員よりも少ないというふうに思いますけれども、では、最高支給限度額は、国家公務員より私の記憶ではうちの職員のほうが少ないというふうに記憶をしております。

そのようなことで、これは単に持ち家手当、とりわけ、議員は持ち家手当のことをおっしゃっているというふうに思いますけれども、これは、繰り返しになりますけれども、国と同じような制度をとっていないということで、ぜひ、御理解をいただきたいというふうに思います。

それと、あわせて、今後もこのままで行くのかということ、これは当然、時代の流れも含めて、これは見直しをしていくということは、これは当然、今後はあるのかなという、そんな思いでおります。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） なしと認めます。

次に進みます。200ページ、予備費に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） なしと認めます。

それでは、歳出の総括。

9番。

○9番（矢野利恵子君） 歳出総括で、役場庁舎空調設備整備事業として1,721万3,000円が計上されているわけですがけれども、この役場は建てるときに、そういう空調施設、要するに、冷房ですか、それが必要の

ない建物だというその設計で来たのではなかったのかなと。

その設計段階のときの考えについて、再度確認したいと思います。それについてお願いします。

○委員長（高橋幸雄君） 田中副町長。

○副町長（田中幸壽君） 設計段階では、冷房設備は入っておりません。入っていない一番の理由は、財政的な問題であります。

それで、冷房設備が入れられないので、別の意味での空調設備、機械換気をするといったことで、1階、2階の事務室だけは一度地下に空気を入れて、その地下の空気を各部屋に放出をするといったことで、執務室の1、2階だけそういった対応をして冷房設備を入れなかったということをごさいます。冷房設備がなくても夏の間快適な執務状況にあるということで設計をしたということではありませぬので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 9番。

○9番（矢野利恵子君） それでも、地下に空気を入れて地下の空気を対流させるというそういう設計をしてきたわけですから、それは冷房施設をなくしてもここはやっていけるよという、そういう設計だったとも言えると思います。

これについては、やはり暑い中、冷房もなく町内で暮らしている人のほうが圧倒的に多いことから、余り住民の理解を得られていないのですよね。

住民の中には、やはり、これは要らないのではないかという声大きい。この要望は、一体どこから上がったものなのか、職員さんからですか。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

行政報告で申し上げたとおり、やっぱり、ここ数年、ちょっと想定できないような高温多湿の状況が続いておりまして、今年度22

年度においても、特に2階の執務室などというのは連日35度を超えるような状況ということで、これは私の判断で、本当に町民感情も含めて、建てたばかりでいかななものかというそういった声も当然出てくるのかなという、そんな想定も頭の中にはあったわけでありませぬけれども、しかし、先ほど申し上げたように、執務環境の状況をこのままずっと放置をしておく、それこそ職員の健康の問題にもかかわってくるなという、そんな思いもありまして、何とか空調設備、これは過日も質問を受けましたけれども、それこそ新エネを活用したそういった設備ができないかとか、いろんな検討をさせたわけでありませぬけれども、結果としては、御提案を申し上げているような形が一番安上がりで済むというようなこともあって、最低限、2階の部分、それから、1階でいけば福祉課の部分、そして、議場の2カ所と、議会関係の2カ所ということで予算提案をさせていただいたということをごさいます。

これは、私の、職員の健康管理上、必要だというふうに考えたから予算計上をさせていただいたということをごさいますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） よろしいでしょうか。他にありませんか。

5番。

○5番（木村明雄君） これは、足寄の両国花火大会のことなのですけれども、これで十勝では3大花火大会になるというくらい大きな花火大会になりつつあるということで、そこで、総体的ではどれほどの規模なのか、そしてまた、予算については、これは388万取っているわけなのですけれども、総体的にはどのくらいになっているのか、ちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、渡辺経済課長。

○経済課長（渡辺俊一君） お答えいたします。

ふるさと盆踊り・両国花火大会の予算でございますけれども、平成23年第32回を数えることになりまして、予算につきましては、総体で、盆踊り、それから、花火大会、総体でございますけれども、23年の予定といたしましては、805万円の予算となっております。

そのうち、花火につきましては、430万円という予算となっております。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 5番。

○5番（木村明雄君） はい、わかりました。

それでは、もう一つ、お聞きをしたいと思います。

高速道路が整備をされ、そしてまた、ただいま社会実験というのかな、無料化になっていると。これは、高速道路が無料化になっているということの中で、まだまだこれは足寄町に花火大会に訪れる見物客が多くなるのではないかと、そういうふうに思うわけでございますけれども、そこで、駐車場についていろいろと、足寄は狭いとか、どこに行ったらいいのかとか、そういう形の中で聞かれる部分もあるわけなのですけれども、そこについて、この駐車場について、ある程度、ほかから来た見物客、これについて、駐車場が収納というかなんていうか、それができるのかどうなのか、その辺お聞きをしたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、駐車場の不足という部分については、これは否めないことだなどいうふうに思っております。

そこで、これはまた暫定ではありますけれども、今回の議会で御理解もいただいて、この北側の用地、これは将来的には公営住宅用地というふうに考えていますけれども、ここも取得したということもありますから、これ

が実際に建物を建てるまでの間というのは、臨時的にその活用もできるのかなというふうにも思うところでありますし、それから、ちょっと距離は離れてしまうのですけれども、場合によっては、里見が丘ということも考えなければいけないのかなと。

その場合、今度距離がありますから、場合によっては、ピストン輸送みたいな形でバスということもひとつ考えなくてはいけないのかなという、そんな思いも持っております。

いずれにしても、御指摘のとおり、駐車場は圧倒的に足りないというのは、これは紛れもない事実で、これは実行委員会も一番頭を悩ませているのはここでございます。

限られて中で一部路上も含めて、これは警察とも協議をしながら、指定をしながらやっているわけでありましてけれども、結果として、終わった後、また大渋滞を起こしているというのも、これも事実でありますから、いずれにしても、適当な土地、駐車場に供せられるような空き地も含めて、これは、場合によっては民地も含めて協力いただけるところは協力をいただきながら、スムーズに花火大会を楽しんでいただけるような駐車場の確保ということについて、これは最終的には実行委員会とも十分協議をしながら対応をしていきたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 他に。

12番。

○12番（大久保 優君） 関連です。

以前、この行事に、花火、盆踊りの行事に関して、町長と、要するに、一般住民はボランティアで、職員は給料を払ってやっているということで、町長に一回この辺を指摘したところ、この次は、この次って2年ぐらい前ですね、この次は町職員からボランティアを募集してやるという話はあったのですけれども、結果的にそれはなくて、やはり今までと同じく、町民はボランティアで職員は残業手当を払ってやられたのですよね。

今後、そういう不平等のないようにやっていただきたい。これは、そういう不平等なことを感じてしまうと、町民がボランティアを全然やらなくなってくると思うのですね。その辺、きちっと腹をくくって、ボランティアならボランティアらしくきちっと職員もやるべきではないかと思うのですけれども、どう思いますか。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） この議論は、花火大会に限らず、いろいろ御意見もいただいているところでありまして、私が首長に就任したときから、今はちょっとなくなりましたが、ラリージャパンなんていうのは、ともかくボランティアでやってくれと。ただ、少なくとも、町が主体的にかかわる部分の事務局的な部分、担当の部分については、これはそうはならないということで、できるだけボランティアでということをお願いもしているところでございますけれども、やはり、どうしてもいろんな、実行委員会自体はいろんな構成団体で持っていますから、当然、役場職員もいろんな団体に属している方については当然ボランティアでやっていたいでいる。必要な部分、どうしてもその催し物を回すためのものについては、これは時間外処理と。

あと、最近、これでいいとは私も思いませんけれども、いろんなイベントにつきましては、管理職がまず率先して出ていただいて、そして、交代制をとっていますから、そういう中で管理職で対応できない部分については、時間外で対応しているという実態もあるということでございます。

これは、今後においても、ここの取り組み方というのは、十分、職員の理解も得ながら、ボランティアで対応できるものについてはボランティアで対応。

ただし、ボランティアというのは、あくまでも自分のあいている時間を含めてということですから、そこばかり100%依拠してし

まいますと、運営母体自体が不安定になってしまって大会自体がおかしくなってしまうということも、催し物がおかしくなってしまうということも、催し物がおかしくなってしまうということもあるわけでありますから、できるだけ必要最小限度というのは、私も理想なのかなという思いはしていますけれども、そのことは今後も追求していくべきだなというふうに私自身も思っているということでございますので、御理解をいただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 12番。

○12番（大久保 優君） その辺、はっきりけじめをつけるべきだと思うのです。

要するに、実行委員会というところに携わっている人たち、役場の人たちは、当然、日中だとか夜もやっているのだろうけれども、その人たちは、そういう長く携わるから給料だっていいと思うのですけれども、当日、現場でやる人たちは当然ボランティアでやるべきだと思うのですよね。その辺、きちっとけじめをつけてやるべきだと思うのですけれども、今後においては。

だから、結果的に、よく私も耳にするのだけれども、こんなことを言っているのか悪いかわからないけれども、一般の方は最後まできちっとやってくれないのだという、そういう役場の職員の悩みがあったのですよね。片付けまでいかないのだから。その辺も、何かボランティアと有料の有給の問題の扱いが出てきているのではないかと思うのですよね。

だから、その辺、お互いに、どうせやるなら町民ボランティアを使うんなら、当日はボランティアでやって最後まできちっとお互いにやるということを考えていかないと、それは最初の姿勢の問題だと思うのですね。やはり、これは当日はボランティアでやりますというはっきりした町長の見解をもって、それに職員が対応してもらおうと、そういう積極性が大事だと思うのですよね。

これからまた8月、あるのだと思うけれど

も、今からきちっとそういう心の整理をしておいてやっておかないとね。その辺、きちっとやっていただきたいと思うのですけれども。

○委員長（高橋幸雄君） 安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） 議員がおっしゃっていることは十分理解をするわけでありませうけれども、一番すばっと割り切れるというのは、町が実行委員会にかかわっていない催し物であれば、町職員も積極的にボランティアで参加しようという呼びかけは、ある意味、やりやすいのですね。

ところが、町も実行委員会の一員になっているということは、この催し物をまずは成功させなければいけないということが一義的に出てくるわけですから、その兼ね合いでなかなか、それこそ私自身もジレンマがあるのですけれども、担当は仕事で行けよと、その他はボランティアよというものは、これはなかなかすばっと切れないという、その難しさもあるのですけれども、しかし、議員のおっしゃっておられる趣旨は私も理解できる場所もありますし、そして、私が就任してから、極力そんなことというお願いもし、そして、現状もなかなか全職員までとはいっていませんけれども、まずは率先して管理職が範を示すということで、管理職は何ぼ出てもこれは時間外などということに、本当は違うのですけれども、本来業務以外であれば時間外を払わなければいけないのですけれども、しかし、そのところはボランティアで管理職の皆さん方中心に努力をしていただいて、しかし、それだけ連日ということになりませんから、どうしても交代してもらおう。それで、交代してもらおう人についても、例えば、振りかえということが可能であれば、振りかえという対応もできるだけということをお願いをしながら、努力はしているつもりではありますけれども、いずれにしましても、議員の発言の趣旨も踏まえながら、今後もそれに向けて努力はしていくべきだというふうに思っていますので、御理解をいただきたいと

いうふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 12番。

○12番（大久保 優君） よく分かりました。

努力は、結果が出ると努力が実るのでありますが、ぜひ、結果を出してください。よろしくお願いします。

○委員長（高橋幸雄君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） それでは、歳出の総括質疑を終結させていただきます。

これより、歳入、10ページから入る予定でございますけれども、休憩をしたいと存じます。

2時半から再開をし、審議を行います。

午後 2時13分 休憩

午後 2時29分 再開

○委員長（高橋幸雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

10ページ、歳入に入ります。

第1項、町民税。

4番 井脇昌美君。

○4番（井脇昌美君） まず、個人の部で、この滞納繰越分、これ402万円ですけれども、これ22年度末として累積は幾らの対応額になってますか。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、櫻井住民課長。

○住民課長（櫻井光雄君） 平成22年度の決算見込みの数値についての御質問かと思いますが、個人の方でいきますと、調定額1,608万3,000円を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 滞納繰越分の総額です、総額。22年度、その先はないのですか。

○住民課長（櫻井光雄君） 個人町民税の滞納繰越額は、累計額が1,608万3,000円を見込んでおります。

○委員長（高橋幸雄君） 4番 井脇昌美

君。

○4番（井脇昌美君）ここに402万円という、そうしたら、まず積算の根拠を示してください。今年度の。

○委員長（高橋幸雄君）答弁、櫻井住民課長。

○住民課長（櫻井光雄君）平成23年度に繰り越される個人町民税の額ですけれども、平成21年度以前の滞納額と22年度の本年度の収入未済額の合計が1,608万3,000円で、その収納率25%を見込みまして、予算計上額は402万ということで提案させていただいております。

○委員長（高橋幸雄君）4番 井脇昌美君。

○4番（井脇昌美君）25%、4分の1になりますか、自前の町と、十勝の広域というんですか、取り立ての関係で、よく連携が図られていると思うのだけれども、その割合はどうなっているのですか。

○委員長（高橋幸雄君）暫時休憩いたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時36分 再開

○委員長（高橋幸雄君）休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁、櫻井住民課長。

○住民課長（櫻井光雄君）平成22年度の十勝滞納整理機構の方に引き継いだ額でありますけれども、町道民税、こちらのほうは、道民税も含めた引き継ぎ額でございますけれども、281万5,500円を引き継いでおります。2月末現在、十勝滞納整理機構のほうで収納した金額は、119万6,000円となっております、収納率は42.5%と、以上の状況でございます。

以上です。

○4番（井脇昌美君）割合はどうなっているのですか。

○住民課長（櫻井光雄君）町民税は約6割、道民税が4割と計算しますと、町民税ベースでいきますと、引き継ぎ額が168万

9,000円、およそ168万9,000円を引き継いでいる形になります。それを総体でいきますと、平成22年度に個人町民税、滞納繰越額の、昨年、平成22年度に引き継いだ部分については、調定額が1,627万8,000円ですので、9.63%を滞納整理機構のほうに、額ベースでいきますと引き継いでいるという形です。

以上です。

○委員長（高橋幸雄君）4番、質問者、わかりましたか。

暫時休憩いたします。

午後 2時39分 休憩

午後 2時41分 再開

○委員長（高橋幸雄君）休憩を閉じ、会議を再開いたします。

4番議員の質疑、最初から論理明快に、ひとつ答弁願います。

櫻井住民課長。

○住民課長（櫻井光雄君）それでは、平成22年の滞納繰越額、個人の町民税の総額は、1,627万8,282円を繰り越し、調定をしております。このうち、十勝滞納整備機構に引き継ぎしました町民税は、168万9,300円でございます、比率にしますと、9.6%を引き継いでおります。

以上です。

○委員長（高橋幸雄君）4番 井脇昌美君。

○4番（井脇昌美君）全く同じ質問ですが、この固定資産税のほうでやっぱり滞納繰り越しも出てますね、今の3点できちっとお答え願いたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君）答弁、櫻井住民課長。

○住民課長（櫻井光雄君）固定資産税につきましては、平成22年度の滞納繰越分の調定額は976万4,623円であります。そのうち、十勝滞納整理機構に引き継ぎしました金額は、57万2,100円でございます。

以上です。

○委員長（高橋幸雄君） 4番 井脇昌美君。

○4番（井脇昌美君） これは、累積滞納額と、やっぱり積算の根拠というのは、とにかく25%でもう利率もどンドン、毎年積算の根拠というのは全く流れに乗じてないで25%掛けて出しているのですか。その比率の根拠です。積算の272万5,000円と今回滞納分の数値示していますよね。これも、そうしたら積算の根拠というのは、全く根拠なく、それこそ根拠と言いながら根拠なく25%で数字出しているのですか。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、櫻井住民課長。

○住民課長（櫻井光雄君） 固定資産税の滞納繰越額の分の調定見込み、収納率ですけれども、29%で予定しております。一律25%ではなくて、法人町民税でいきますと、30.5%、固定資産税の滞納分で29%、軽自動車税でいきますと、29.9%の収納率ということで計上させていただいておりますけれども、現状、これまで私どもとしまして、滞納処分等を進めてきておりまして、滞納繰越分の収納率が若干ではありますけれども伸びておりまして、前年比と比較しますと収納率を上げて計上させていただいております。

以上です。

○委員長（高橋幸雄君） 4番 井脇昌美君。

○4番（井脇昌美君） 累積はどうなっていますか、冒頭に言った累積の、いわば滞納額ですね。これは。

○委員長（高橋幸雄君） 暫時休憩いたします。

午後 2時45分 休憩

午後 2時46分 再開

○委員長（高橋幸雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

櫻井住民課長。

○住民課長（櫻井光雄君） 町民税、固定資産税、軽自動車税、この3税について滞納繰

り越しがあるわけでございますけれども、この3税の滞納繰越額の見込み額は、2,654万6,000円で、これに係る収納見込み額は、706万6,000円を見込んでおりまして、収納率は26.6%見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 4番 井脇昌美君。

○4番（井脇昌美君） 今度の滞納分の予定されている272万5,000円というのは、この数値そのものはどこから出てきた数字ですか。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、櫻井住民課長。

○住民課長（櫻井光雄君） 固定資産税の滞納額は、調定額が939万7,000円を見込んでおりまして、これの29%、収納率を予定しまして、今回、予算計上をさせていただいている金額は、272万5,000円ということでございます。

○委員長（高橋幸雄君） 暫時休憩いたします。

午後 2時49分 休憩

午後 2時53分 再開

○委員長（高橋幸雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁、櫻井住民課長。

○住民課長（櫻井光雄君） 先ほど、固定資産税の滞納繰越額で976万4,623円と申したのは、平成22年度、ですから、今年の6月1日現在での滞納繰越額の調定額でございます。

次に、予算説明資料の13ページに、固定資産税の一番下段に記載してありますけれども、23年度の調定見込み額は、939万7,000円を予定し、収納率は29%で見込みまして、今回、予算計上をさせていただいているのは272万5,000円ということでございます。

○委員長（高橋幸雄君） 4番 井脇昌美君。

○4番（井脇昌美君） あなたから回答があったのは、収納率が26.6%の数値があって、今、この収納率29%の数字を言ったから当初の数字と違うのではないですかというお話なんですよ。だから、固定資産税のもう一度ちょっと整理したいのですが、固定資産税の、いわば累積の滞納額は幾らになっているの、したら、固定資産の、累積ですよ。

○委員長（高橋幸雄君） 今、町民税の1項が質疑対象ですので、固定資産は次に質疑の対象にいたしますので、答弁者も先ほど軽自動車税の話もしてましたけど、すべて町税ですけれども、分けて質疑の対象にしておりますので、御理解いただきたいと思います。

町民税の1項の関係で1目、2目、法人、個人、その質疑の内容、よろしいでしょうか。

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） なければ、次に進みます。

第2項、固定資産税。

4番 井脇昌美君。

○4番（井脇昌美君） 同じような、個人の、いわば町民税の滞納分と同時に、同じく固定資産税のほうは、累積と積算の根拠と、いわば自前と十勝広域の割合をお答え願いたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、櫻井住民課長。

○住民課長（櫻井光雄君） 平成23年度に繰り越しをする21年度以前の固定資産税と本年度22年度において未収金、未徴収となる金額、これを累積といえどこのことかなと思いますけども、この金額が939万7,000円を見込んでいますよということでございます。

それで、十勝滞納整理機構に引き継いだ金額というのは、今現在、ヒアリング等を行っている段階でありまして、まだ引き継ぎ金額等が決まっておりません。そこで、平成22

年度、つまり昨年の4月に引き継いだ金額について御説明をさせていただきます。平成22年度で調定した、つまり昨年の4月1日現在に調定した固定資産税の滞納繰越額は、976万4,623円、これが昨年の段階での累積の固定資産税額でございます。このうちの引き継いだ金額は、57万2,100円ですので、これを割り返しますと、5.8%程度の引き継ぎということになります。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） なければ、次に進みます。

第3項、軽自動車税。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 次に進みます。

4項、町たばこ税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第5項、入湯税。

13番 高道洋子君。

○13番（高道洋子君） 入湯税のところで御質問いたします。

ここに、本年度予算が144万2,000円となっておりますが、これは、内容、内訳、何業者なのか、まず先にお知らせいただきたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、櫻井住民課長。

○住民課長（櫻井光雄君） 入湯税は、芽登地区1カ所、それから、茂足寄地域2カ所の計3カ所の予算計上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 13番 高道洋子君。

○13番（高道洋子君） もう1カ所、郊南にあるのですけれども、これは、皆さん入りに行く人は温泉代を払ってくるのですけれども、入湯税はどういうわけで入湯税を取っていないのか教えてください。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、櫻井住民課長。

○住民課長（櫻井光雄君） 郊南にあります足寄温泉の件についての御質問かと思いますが、私も足寄町税条例におきまして、共同浴場、または一般公衆浴場に入湯するものについては、入湯税を課さないというふうになっております。足寄温泉は、平成7年に開業しているわけですが、北海道の許可がされておりますけれども、普通浴場ということで許可になっておりまして、私どもとしましても、一般公衆浴場に該当するというので入湯税は課していません。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 13番 高道洋子君。

○13番（高道洋子君） それでは、共同浴場というか、公衆浴場としての位置づけがあつて免除されているというふうな理解でいいのですね。そういうふうな説明と受けとめたのですけれども、実は、この共同浴場という位置づけと裏腹に、今、足寄町には、前にも同僚議員が何度かこの浴場が足寄町にないということで、どうしていいかという質問も何度かされたように聞いておりますが、今、足寄町は高齢者とか独居老人とか、それから、若くても車がないとか、身体的に障害を持っているとか、そういうわけで、今、あちこちで、それからもう一つは、安い家賃の借家に入った場合、おふろが最初からないと、ないから安いだけでも、低所得の人は家賃の安いところへ入らざるを得ないのでけれども、ただし、おふろがついてないと。つける余力もないということで、大変、そういう人たちがふえつつあるのです。前は、おふろがない人が50戸というふうに前に記憶しておりますが、その後、何年の前もですから、この50戸が高齢化時代ですから、もっともって、60、70とふえていっているのかなという思いもあります。

そしてもう一つは、これだけ灯油が上がってくると、おふろあるけど経済的にたけないとか、そういう人もあろうかと思うのです。そういう中で、この銭湯がないという現状の

中で、今後どういうふうにこれを考えていったらいいものか、浴場のない人の支援をどういうふうにしたらいいものか、よく聞かれるのですが、ない人から。どういうふうにしたらいいものか、お答え願います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、堀井福祉課長。

○福祉課長（堀井昭治君） 平成18年度に町内にございました共同浴場が2軒、すべてなくなったということで、その際に、いわゆる町内の高齢者等、おふろのない方々に対するおふろの支援をどうするかということで検討されてきた経過がございます。そのときに、多分に、私、ちょっといなからわからないのですけれども、足寄温泉に対する交通費の支援方法でございますとか、そういったことを含めた中でいろいろ検討されたというふうに聞いています。一番その中で町の中に近くて安価で入れる場所ということで決められたのが、現在とり行っています老人憩いの家のおふろ場を利用した、そういった方々に対する支援ということで、現在も進めているところです。

ただ、高齢者だとか、そういったおふろのない方という限定の中で、一定程度のルールづくりをしまして、今、進めているところです。

このルールというのが、対象者としては65歳以上の高齢者、そして、自宅にふろの施設のない方、また、自力で老人憩いの家に来られる方、いわゆるおふろに入るために通うための移動支援を含まないという意味ですね。自分で来られる方、要するに町中の方に限られてしまうのですけれども、こういった中で老人憩いの家のおふろを利用して、週に3日間の入浴サービスをしているという状況でございます。このほかの自分で歩けない方等につきましては、介護プランをつくる中で、例えば、デイサービスでの通所介護を受けながらおふろを受けるとか、ショートステイを受けながらそこでおふろを受けるとかというサービスをまたあり得るかと思いま

す。

現在のところは、健康な方で町中に住まわれている方でおふろのない高齢者の方につきましては、先ほど言いましたルールの中で週3日間、無料で老人憩いの家に来てくださる方については、入浴のサービスをしているというのが実態です。

ちなみに、事前登録させていただいて、当日のおふろの利用をさせているということで進めているわけなのですけれども、現実にご利用されている方につきましては、現在のところ2名のみで終わっている状況でございます。

以上です。

○委員長（高橋幸雄君） 13番 高道洋子君。

○13番（高道洋子君） 老人憩いの家の利用につきましては、以前から聞いておりました、2名しかいないということも聞いておりました。

実際は、65歳以下で体調不良で若いのだけれども車もないし、老人憩いの家の条件には合わないしということで、そういう相談者がいたのですけれども、その老人憩いの家の利用条件の緩和を、今、2名しかいないわけですから、もっともう少しの人を救済するためには、もっと緩和策がないものかと、65歳と切らない方がいいのではないかとということやら、それから、それがまず一つ考えられることと、もう一つは、せっかく共同浴場としての郊南のそこが指定というか、認知されているわけですから、その循環バスを日に1回ぐらいそこを行ってもらおうとか、何かそういう方法も将来考えられるのかなって、思うのですが、その老人憩いの家の利用緩和とバスの巡回、その2件について伺いたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、町長 安久津勝彦君。

○福祉課長（堀井昭治君） お答えをいたします。

今、現状、老人の家のおふろを一定の状況

の中で開放しているということでございます。個別、具体的にそういう事例がありましたら、どうぞ福祉のほうにこういう方もいるよということも含めて具体例をお聞かせいただいて、その上でその部分、検討をさせていただいて、その上でお示しいただきたいというふうに思います。

それから、足寄温泉の関係でありますけれども、これ前に一度どなたかの御質問でお答えしたかなと思っているのですけれども、この循環バスを含めて輸送サービスといいたいでしょうか、こうなりますと、一つには地元にはタクシー業者もいる、それから、路線バスで十勝バスが走っているということも含めてあって、ここら辺の兼ね合いをどうするかという問題はあるかなと思っています。

ただ、ことしは改選期ですから、あまりのことは言えませんが、いずれにしても、御案内のとおり、最近各町村の中で、やっぱり町中の住民の足をどう確保するのだということは、随分クローズアップされてきて、既に何町村かではコミュニティバスという表現になってますけれども、この取り組みが随分進んできております。

私どもの町でも、2年前でしたか、これは観光と結びつけられないかということで、ちょっとオンネトーからのやつも試験的にやった経過もありますけれども、これは余り効果がなかったということでありますけれども、私、最近思っているのは、ぜひ我が町のコミュニティバスというのは、当然、タクシー会社さんとの調整、さらには、路線バスの関係、もっと言えば、患者輸送バスの関係も含めて、トータル的に足寄町内における住今後、十分議論を検討していただく必要があるのかなというふうに最近では思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） あと、もしございましたら、ただいま税の関係の入湯税に関連して、あと総括でひとつお願いいたします。

他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋幸雄君) なしと認めます。
次に進みます。

第2款地方譲与税第1項自動車重量譲与税、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋幸雄君) 地方揮発油譲与税。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋幸雄君) 次に進みます。

第3款利子割交付金第1項利子割交付金、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋幸雄君) 第4款配当割交付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋幸雄君) 第5款、第1項株式譲渡所得割交付金、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋幸雄君) 第6款、第1項地方消費税交付金。

4番 井脇昌美君。

○4番(井脇昌美君) 単純にお聞きしたいのですが、油だとか、増額を見込んでいるやつは単価の値上がりとか、いろんな中で要因は推測されているのですが、この町消費税交付金というのが、消費税が、例えば5%から7%、9%、10%になったのだら増額というのを認めるのですけれども、この増額を見込んだ、いわば根拠というのをお聞きしたいです。減額でこういう時世ですから、計上されている中で増額を見込まれているこの科目として説明いただければありがたいのですけれども。

○委員長(高橋幸雄君) 暫時休憩いたします。

午後 3時12分 休憩

午後 3時20分 再開

○委員長(高橋幸雄君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁、櫻井住民課長。

○住民課長(櫻井光雄君) 大変申しわけありません。

地方消費税の関係でございますけれども、総務省が平成22年12月に発表しました地方税及び地方譲与税収入見込額、これによりまして地方消費税につきましては、平成22年度対比103.2%増ということで発表されております。これに基づきまして、私ども22年度の実績見込み額に103.2%を掛けさせていただきまして、本年度の23年度の予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長(高橋幸雄君) 4番 井脇昌美君。

○4番(井脇昌美君) 103.2%は前年度からなりますか。

○委員長(高橋幸雄君) 暫時休憩いたします。

午後 3時21分 休憩

午後 3時22分 再開

○委員長(高橋幸雄君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

櫻井住民課長。

○住民課長(櫻井光雄君)

もう一度説明させていただきます。

平成22年の当初予算ベースの103.2%ということでございまして、予算計上8,507万3,000円を計上させていただいております。

○委員長(高橋幸雄君) よろしいですか。他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋幸雄君) 次に進みます。
第7款、第1項自動車取得税交付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋幸雄君) 次に進みます。
第8款固有提供施設等所在市町村助成交付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋幸雄君) 次に進みます。
第9款、第1項地方特例交付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋幸雄君） 次に進みます。
第10款地方交付税、ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 次に進みます。
第11款交通安全対策特別交付金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第12款、第1項負担金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 次に進みます。
第13款使用料及び手数料第1項使用料。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第2項手数料。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第14款国庫支出金第1項国庫負担金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第2項国庫補助金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第3項国庫委託金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第15款道支出金第1項道負担金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第2項道補助金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第3項道委託金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第16款財産収入第1項財産運用収入。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第2項財産売払収入。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第17款寄附金第1項寄附金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第18款繰入金第1項基金繰入金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第2項特別会計繰入金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第19款繰越金第1項繰越金。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第20款諸収入第1項延滞金加算金及び過料。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第2項預金利子。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第3項貸付金元利収入。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第4項受託事業収入。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第5項雑入。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 第21款町債第1項町債。ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 歳入、総括はありますか。
9番 矢野利恵子君。

○9番（矢野利恵子君） 第20款諸収入の第5項雑入のところで、大規模草地位育成牧場利用納付金1,657万1,000円、これについては、条例で指定管理者制度で決めたということで、このお金については、中山間の補助金があるからいいだろうということですが、別にこれについては反対するものではないと、やはりちょっと考えた方がいいのではないかなと。つまり農業情勢がそれほど好転しているわけでもない。去年にしたって、農家は大変だ、大変だと言っている中で、やはりこれを取るのはいかがなものかなと。

比較するのは何ですけれども、同じ指定管理者制度でありながら、博物館には3,780万円を渡している。反対にこっちは1,657万取っていると。ここの整合性が合わな

いのではないかなど。これでいったら農家に負担をかけて博物館のお金を出していると言っても過言ではない状況になってくる。やはり農家を助けるためにも、これについては博物館のようにお金をやるとまでは言わなくても、取るということはしないようにという形で将来的に考えていくことはできないのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁。副町長 田中幸壽。

○副町長（田中幸壽君） お答えいたします。

大規模草地は、農協に管理者指定制度で委託をしているところでありましてけれども、御存知のように、大規模草地というのは、収益も多くて、もともと町直営で実施をしていたところでもあります。そういった中でも、プラスの収益を上げていたということでもありますから、議員比較をされている博物館とは、基本的に内容等々も違いますので、これで決して足寄農協がこの利用納付金を払って赤字だという決算にはなっておりませんので、そういった部分では、農協組織含めて負担をかけているということではございませんので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋幸雄君） 9番 矢野利恵子君。

○9番（矢野利恵子君） 負担をかけているというわけではなくて、農家にもうちょっと補助したらどうだという意味で言っているのであって、これは本当に将来考えていかなければならない項目なのではないかなど。

プラスの収益を上げていたというけれども、それほど目立ったプラスの収益は上げていなかった。それで、町営ではだめだからということで経営を農協に譲ったはずなのだから、やはり、ちょっとぐらいプラスだからいいというものではなくて、もっとプラスにして農家経営を助けるためにということは今後考えていくべきではないかなど。そのように

考えるわけですがけれども、それについて今後そういう温かい目で農政をとり行っていく気はないのかお尋ねします。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁。町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

ちょうど指定管理者制度を導入して、農協に委託をしたという、ちょうどこの時期、御案内の中山間地域直接支払制度の制度もできたということで、これは、国の制度を有効に活用しようという、そんな思惑もあって、これが町営のままでいったら、同じ草地でもお金が来ないということになると。これが指定管理者に委託をしていけばお金が来るといふ、そういうある意味その制度の有効活用という側面もあったのも事実でございます。

それから、これは、御案内のとおり大規模草地は牛の預託を受けて、一定の使用料をいただいで、基本的にはそれで賄っているというような性格でございます。

当然、中山間地の直接支払制度の関係でいきますと、町の負担分もありますから、当然、直接ではありませんけれども、そちらの方で町の支出もあるということも含めてございます。たしか、私の記憶では、町内の預託料は若干引き下げたのではなかったかなという、そんな思いもしております。

いずれにしても、議員御指摘のとおり、そんなに畜産農家にかかわる経済状況もいかというと、決していい状況ではありませんから、これは預託料なんかについても、これは受託事業者である農協さんとも今後も十分協議をしながら、そういった部分については臨機応変に対応してまいりたいというふうに思っております。

それからまた、この納付金のうち、例えば、あそこの草地も未来永劫にずっとあのままでいいということになりませんから、これは、草地の状況によっては、指定管理者の受託者の農協さんが独自で草地を改良していくと場合については、2分の1については、こ

の納付金から差し引いてもいいよという、そういう指定管理者の契約の中にも入ってございますから、いずれにしても畜産農家の生産活動に負担にならないように、あくまでもこの牧場については、畜産農家のために有益に利用されるように、今後も農協とも十分協議をしながら対処してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をいただききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 他にありませんか。

13番 高道洋子君。

○13番（高道洋子君） 35ページの中小企業等融資金貸付金ということで、9,000万円が計上されておりますが、このことについて伺いたします。

これは、金融機関での融資になっていて、優良企業向けの長期の貸付金で信用保証協会の対象業者のみというふうに聞いておりますが、そういう融資になっているように聞いていますが、足寄町もそういう事業扱いになるのでしょうか、また、この融資を申し込みをして、融資を受けることができなかつた件数があるのかなのか、伺いたいと思います。

○委員長（高橋幸雄君） 答弁、渡辺経済課長。

○経済課長（渡辺俊一君） ただいま御質問いただきました足寄町中小企業特別融資制度でございますけれども、これにつきましては、町内の中小企業の育成振興、それから、経営の合理化の促進、そういったようなことを図るために、事業の運営の基礎となる金融の円滑化ということで、この制度を設けております。この制度につきましては、町内の道銀さんと信金さんに町が預託をして、その額の3倍ぐらいまでを町内の中小企業の方から申し込みがあったときには、融資をしていただくという、そういう制度になってございます。

それで、平成21年に運営資金ですとか、設備資金の限度額の金額を上げて、現在は運

営資金の金額については1企業1,000万円以内、それから、設備資金については1企業1,500万円以内というような形になっておまして、貸付期間につきましても、運営資金につきましても7年以内、設備資金については10年以内というようなことで貸し出しをしております。

それとあわせて、この資金を借りた場合、保証ですけれども、保証協会への保証を受けるという形になっておまして、その保証料については、全額町の方から補助ということで負担をするという形で運営をしております。

そういう形で、事業を実施しております、それと、あと貸付利率が長期プライムレートの率に連動していくような形になっておまして、そういうような形にしてからは、平成21年からは非常に利用率も高まっているというような状況でございます、平成21年には17件、それから、平成22年には、今現在で23件ぐらいの利用があるというような形になってございます。

商工会さんだとかと連携を図りながら進めているところですが、この制度を利用したいけれども、借り入れなかつたところはちょっと今押さえておりませんので、そういう方がいらっしゃっているかどうかというのは今把握しておりませんが、そういうような形で利用率は非常に高く利用されてきている資金であるというような形でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 13番。

○13番（高道洋子君） やっぱり中小企業の人頼みの綱でもあるこの資金の貸し付け制度なので、必要な人が本当に借りられるように、条件にそういう厳しい条件があつて、それに合わなかつたりもするのかもしれませんが、そういう融資が受けられるように、せっかく保証料も316万ほど町で持っているわけですから、そういうふうにして、借りられるようにしていただきたいと思いま

す。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 融資を受ける努力をしていただきたいということですが、ついでに委員長からも、先ほど質疑の中でありましたけれども、額はどのぐらいの額になっていますか。あわせて答弁。

渡辺経済課長。

○経済課長（渡辺洋一君） 融資額でございますが、過去の部分も見ますと、平成19年では8件で30万1,718円、平成20年では、4件で48万7,750円、先ほど言いましたように、ちょっと中身を変えて、平成21年には17件で172万3,329円、保証料でありまして、年度ごとの貸付融資額についてはちょっとわかりませんが、平成22年でいきますと、先ほど言いましたように23件の利用がございまして、23件で1億4,282万円となっております。というところをございまして、やはり町内の企業については、やはり中小企業の方のほうが多いということで、なるべく有利な資金を使って、設備投資ですとか、運営だとか、そういうものをしていかなければならないのだろうというように思っておりますので、なるべく利用しやすい形にしていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高橋幸雄君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 次に進みます。

歳入総括を終結いたします。

6ページにお戻りください。

第2表、債務負担行為、2件、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 質疑なしと認めます。

第3表、地方債、5件、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 1ページにお戻りください。

第4条、一時借入金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 質疑なしと認めます。

次に進みます。

第5条、歳出予算の流用、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 質疑なしと認めます。

それでは、全体に対する総括に入ります。ありませんか。

12番。

○12番（大久保優君） 私も先般の土地改修の問題で反対したことがあります。その関連の8の2、地籍調査にその関連の予算が入っていますので、反対をいたします。（発言する者あり）今の発言は取り消します。

○委員長（高橋幸雄君） ただいまの発言は、全体の総括から削除いたします。

これで、質疑を終結をいたします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

本件に対する反対討論の発言を許します。

9番。

○9番（矢野利恵子君） いつものようにですけれども、4点について。

55ページ、役場庁舎空調設備事業、これについては、議場にこそ取り付けられないけれども、私はやはり暑いときは、ちょっと苦しいなと思ったので欲しいと思ったのですけれども、やはり町民の方の理解が得られなかった。

そして、2番には、159ページ、町づくり交付金事業で、足寄銀河ホール21外構工事、車いすで上がるところは、あんな遠くではなくて、もっと道路から行けるようにしてほしい。

3番、博物館運営経費の毎年3,780万円、やはりこれをもっと圧縮できないのかなと、3,780万円もあつたら、町民の働く場所をつくるための資金として、いろいろ使えるのではないか。

4番目は、職員費、時間外、夜間、休日勤務手当は、総体で、そして、決めていくと。これ、民間企業では考えられないですよ。どこが一番多く使っているのだと、そのことを踏まえながらやっていかなければならないのに、総体でだけ見るという。

その後は住居手当ですよ。これについては、将来は、廃止の方向で行くのではないかなと思っていたのですけれども、何たって人事院で勧告しているわけですから、これを廃止しなさいと、ところがいつまでたっても変わらないでやっている。

この4点について反対いたします。

○委員長（高橋幸雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 次に、反対討論の発言を許します。

12番。

○12番（大久保優君） 総体的には賛成なのですけれども、款の8の目の2の地籍調査事業の件に関して、私の反対した件が盛り込まれていますので、反対をいたします。この件に対して。

○委員長（高橋幸雄君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） なしと認めます。

これをもって、討論を終わります。

これから、議案第30号平成23年度足寄町一般会計予算の件を採決をいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（高橋幸雄君） 起立多数です。

したがって、議案第30号平成23年度足寄町一般会計予算の件は、原案のとおり可決

されました。

◎ 延会の議決・宣告

○委員長（高橋幸雄君） お諮りをいたします。

本日の委員会の審議は、この程度にとどめまして、延会といたしたいが、御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸雄君） 次回の委員会は、あす3月23日、本会議の休憩中に審議をいたしたいと思います。

大変長い間御苦勞さまでした。

午後3時45分 延会